

七会村埋蔵文化財発掘調査報告書第3集

# 荻原屋敷遺跡

千種 重樹 編

平成6年3月

茨城県西茨城郡七会村教育委員会

七会村埋蔵文化財発掘調査報告書第3集

# 荻原屋敷遺跡

千種 重樹 編

平成6年3月

茨城県西茨城郡七会村教育委員会

## 序 文



茨城県の北西部に位置する七会村は、今日全国各地で失われようとしている自然が豊かにのこる山村です。村では山村の自然環境を保全しつつ、都市住民との交流を図り、かつ若者が定住するような生活環境を整備し、地域の特性を生かした住みよく活力のある村づくりを推進しています。

すでに観光拠点として、野外活動センター「山びこの郷」を持ち、夏季は利用客で満員になりますが、この施設周辺の総合的な整備を進め、村全体の豊かな自然を観光資源として活用できるよう「山村文化資源保存伝習館」をオープンしました。そして、今回平成7年春開通する「さくらトンネル」至近に「緑地広場」を整備し村民と都市住民の交流の場とすることといたしました。

緑地広場整備予定地が周知遺跡（荻原長者屋敷跡）に所在していることから、その造成工事前に遺跡の発掘調査をすることとし、平成5年7月20日から平成5年8月23日まで調査を実施したわけあります。

ご承知の通り、文化財は、我が国の歴史及び文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、将来の文化創造の基礎をなす重要なもので、この文化財を後世に長く保存し、活用をはかることは、我々の重大な責務であります。

本調査にあたっては、七会村文化財保護審議委員さんをはじめ多くの方々が、連日の暑い中発掘作業に従事され、予定通り無事終了いたしました。そのご苦労に対し、深く感謝申し上げます。

ここに、その調査報告書として「荻原長者屋敷跡発掘調査報告書」を刊行できたことは大きな喜びであり、調査主任としてご指導いただきました千種重樹先生、さらには関係されました皆様に対し、深甚なる感謝の意を表する次第であります。

最後になりましたが、本調査のためご指導ご協力を賜りました、県教育庁文化課並びに水戸教育事務所の皆様方に感謝申し上げるとともに、今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

平成6年3月

七会村長 岩下 金司



## 序 文

今回、七会村では古くからこの地域に伝わる伝統や文化を生かした施設として「緑地広場」を整備することになりました。

この広場の造成予定地が周知遺跡の「荻原屋敷遺跡」（荻原長者屋敷跡）であるため、文化財保護法の規則に従って工事着工前に記録保存のための発掘調査を実施しました。

「荻原屋敷遺跡」は、弘法大師と長者の娘徳蔵姫との悲恋伝説の地であるばかりではなく、七会村で最初に指定された埋蔵文化財でもあります。

いうまでもなく、文化財は歴史・文化等の学術研究の貴重な資料であるとともに、後世に永く保存しなければならない貴重な遺産です。

真言宗の開祖である弘法大師は、日本書道の祖ともいわれ、その筆は嵯峨天皇とともに二聖とされた平安時代の高僧です。

土地の豪族大峰武郷（後に荻原と改姓）は、この地に布教のために訪れた空海（弘法大師）に帰依して庵を与えて厚遇し滞在の便を計りましたが、武郷の娘徳蔵姫は空海に恋心をいだき、ある日ひそかに心中を短歌に托して空海に贈りました。

これを見た空海は非常におどろき、自作の像に返歌を添えて残し立去ってしまいました。

後でこれを知った姫は、後悔と失恋の苦しみに堪えかねて遂に井戸に身を投げて死んでしまいました。これが今に伝わる弘法大師と徳蔵姫の悲恋物語であります。

このたびの発掘調査では「荻原長者屋敷跡」の存在を立証する建造物などの遺構は確認できませんでしたが、かわりに绳文時代の竪穴住居址や土壙群の実体が把握され、すばらしい成果を得ることができ、まことに喜びにたえません。

本調査のためにご指導ご協力を賜りました県教育文化課並びに水戸教育事務所の皆様及び調査はもちろん、その整理・報告書の執筆や、調査研究に役立つ資料の作成にあたられた主任調査員の千種重樹先生をはじめ、調査員・七会村文化財保護審議委員・地元有志の皆様に心から感謝申し上げます。

本報告書が、村民の皆様の文化財や遺跡愛護の精神をたかめ、郷土愛の心を培い、ひいては村づくりにも役立つことを願い、広く多くの方々に活用されますよう期待してやみません。

平成6年3月

七会村教育委員会教育長 阿久津 進

## 例　　言

1. 本書は、茨城県西茨城郡七会村徳蔵に所在する「荻原屋敷遺跡」(通称・荻原長者屋敷跡)の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、「縁地広場整備事業」に伴うものである。
3. 発掘調査は、七会村荻原屋敷遺跡発掘調査会の委嘱により、千種重樹（県埋蔵文化財指導員）を主任調査員とし、水谷 正、飯島栄子の協力を受けて実施した。
4. 発掘調査の面積は約700m<sup>2</sup>である。
5. 発掘調査は、平成5年7月20日から同年8月23日まで行った。
6. 遺物と図面の整理作業、原稿の執筆は、調査終了後より平成6年3月10日まで行った。
7. 本書に収録した写真は、千種重樹が撮影したものである。
8. 整理作業は、主として下記の分担で行った。

千種 重樹（遺構図整理、土器拓影図、石器・石器片実測図およびトレース、写真図版、本文執筆、レイアウト）

水谷 正（遺物の水洗い、注記）

飯島 栄子（土器拓影図、石器・石器片実測原図）

田村みどり（遺構図およびその他の図面のトレース、記号・番号の貼付、完成図面の縮尺割付）

9. 出土遺物は、七会村教育委員会が一括保管している。

10. 発掘調査に従事した七会村文化財保護審議委員会々長阿久津忠一氏外委員各位および地元有志の方々の氏名は巻末に銘記した。

## 実　測　図　凡　例

1. 出土遺物の種類は次の記号で区別した。

●縄文土器 ▲自然石 △石器

# 七会村荻原屋敷遺跡

## 目 次

序 文	茨城県西茨城郡七会村長 岩下 金司
序 文	七会村教育委員会教育長 阿久津 進
例 言	
本文目次	
挿図目次	
図版目次	
第一章 緒 言 .....	1
第二章 遺跡の位置と地理的環境 .....	2
第三章 歴史的環境 .....	6
第四章 荻原長者屋敷と徳蔵姫伝説 .....	9
第五章 発掘調査の概要 .....	11
第六章 縄文時代竪穴住居址の調査 .....	16
1 第一号住居址 .....	16
2 第二号住居址 .....	16
第七章 縄文時代竪穴状遺構の調査 .....	19
1 第一号竪穴状遺構 .....	19
2 第二号竪穴状遺構 .....	20
3 第三号竪穴状遺構 .....	20
第八章 縄文時代土壙群の調査 .....	21
1 第一号土壙 .....	21
2 第二号土壙 .....	22
3 第三号土壙 .....	22
4 第四号土壙 .....	22
5 第八号土壙 .....	26
6 第九号土壙 .....	26
7 第一〇号土壙 .....	29
8 第一一号土壙 .....	29

第九章 縄文時代土墳墓の調査	30
1 第七号土墳（第一号土墳墓）	30
2 第一二号土墳（第二号土墳墓）	30
3 第一三号土墳（第三号土墳墓）	30
第一〇章 縄文時代落し穴状遺構の調査	33
1 第五号・第六号土墳（落し穴状遺構）	33
第十一章 集石炉の調査	35
第十二章 ピット群の調査と考察	36
第十三章 堀跡および土橋跡の調査	40
1 堀 跡	40
2 土橋跡	40
第十四章 出土遺物の概要	43
第十五章 まとめ	54
荻原屋敷遺跡発掘調査会組織表・発掘調査作業従事者・謝辞	55

## 挿 図 目 次

第一図 遺跡位置図・村内遺跡分布図	4
第二図 遺跡付近地形図	5
第三図 レンチ設定図	12
第四図 レンチ土層断面図	13~14
第五図 遺構分布図	15
第六図 中央拡張部遺構実測図・遺物出土状態図	17
第七図 第一号竪穴状遺構実測図・遺物出土状態図	19
第八図 第一号上縛実測図・遺物出土状態図	21
第九図 第二号上縛実測図・遺物出土状態図	23
第一〇図 第三号土縛実測図	24
第一一図 第四号土縛実測図	25
第一二図 第八号上縛実測図・遺物出土状態図	27
第一三図 第九号土縛実測図・遺物出土状態図	28
第一四図 第七号土縛（第一号土縛墓）実測図	31
第一五図 第一三号土縛（第三号土縛墓）実測図	32
第一六図 第五・六号土壤（落し穴状遺構）実測図・遺物出土状態図	34
第一七図 レンチ中央拡張部ピット群実測図（半裁発掘）	36
第一八図 ピット半裁発掘模式図	38
第一九図 墓跡（東側）上層断面図	41
第二〇図 墓跡（南東側土橋部）土層断面図	42
第二一図 出土土器拓影図（一）	44
第二二図 出土土器拓影図（二）	45
第二三図 レンチ出土土器拓影図	46
第二四図 出土石器実測図（一）	47
第二五図 出土石器実測図（二）	48
第二六図 石器片実測図（一）	49
第二七図 石器片・石器実測図（二）	50
第二八図 石器片実測図（三）	51
第二九図 石器片実測図（四）	52
第三〇図 石器片実測図（五）	53

## 図版目次

- 図版第一 遺跡の遠景〈北西より〉(上)・遺跡の現状〈南より〉(下)
- 図版第二 遺跡から眺めた北西の景観(上)・遺跡の北方に八瓶山(344.5m)を望む(下)
- 図版第三 調査安全祈願祭厳修(上)・第1トレンチの調査風景〈東より〉(下)
- 図版第四 第1トレンチ東端部の調査風景〈西より〉(上)  
第1トレンチ遺構確認状況〈西より〉(下)
- 図版第五 第2トレンチ南端部の調査風景〈北より〉(上)  
第2トレンチ遺構確認状況〈北より〉(下)
- 図版第六 第2トレンチ北端部の調査風景〈南より〉(上)  
第2トレンチ北端部遺構確認状況〈南より〉(下)
- 図版第七 第3トレンチの調査風景〈西より〉(上)  
第3トレンチ遺構確認状況〈西より〉(下)
- 図版第八 第4トレンチの調査風景〈南東より〉(上)  
第4トレンチ遺構確認状況〈南東より〉(下)
- 図版第九 第4トレンチの調査風景〈北西より〉(上)  
第4トレンチ遺構確認状況〈北西より〉(下)
- 図版第一〇 第5トレンチ遺構確認状況〈南西より〉(上)  
第6トレンチ遺構確認状況〈北西より〉(下)
- 図版第一一 トレンチ中央部拡張作業風景〈東より〉(上)  
トレンチ中央拡張部遺構確認状況〈南西より〉(下)
- 図版第一二 ピット群半截発掘断面〈南より〉(上)  
ピット群半截発掘後の状態〈南より〉(下)
- 図版第一三 中央拡張部の調査風景〈南より〉(上)・平板実測作業〈南西より〉(下)
- 図版第一四 集石炉の状態〈南より〉(上)・集石炉の全景〈南より〉(下)
- 図版第一五 第一号土壙全景〈西より〉(上)・第二号土壙遺物出土状態〈西より〉(下)
- 図版第一六 第三号土壙全景〈南より〉(上)・第四号土壙全景〈南より〉(下)
- 図版第一七 第八号土壙遺物出土状態〈南より〉(上)  
第九号土壙遺物出土状態〈東より〉(下)
- 図版第一八 第一〇号土壙〈南より〉(上)・第一号竪穴状遺構〈南より〉(下)
- 図版第一九 第二号竪穴状遺構全景〈南より〉(上)・第三号竪穴状遺構全景〈南より〉(下)
- 図版第二〇 第一号落し穴状遺構〈南より〉(上)

- 第一号落し穴状遺構出土の石錐〈南より〉（下）
- 図版第二一 第一号土墳墓全景〈南より〉（上）・第三号土墳墓全景〈南より〉（下）
- 図版第二二 第一号住居址遺物出土状態〈東より〉（上）  
第二号住居址遺物出土状態〈南より〉（下）
- 図版第二三 調査前の東側堀跡の現状〈南より〉（上）  
調査後の東側堀跡埋没土の状況〈南より〉（下）
- 図版第二四 堀跡南東側土橋部の現況〈西より〉（上）  
同上調査後の土層断面〈西より〉（下）
- 図版第二五 調査終了後の全景〈東より〉（上）  
調査終了後、調査区域外の山林より古井戸跡を発見
- 図版第二六 出土土器（一）
- 図版第二七 出土土器（二）
- 図版第二八 出土土器（三）
- 図版第二九 出土土器（四）
- 図版第三〇 出土石器（一）
- 図版第三一 出土石器・石器片（二）
- 図版第三二 出土石器片（三）
- 図版第三三 出土石器片（四）
- 図版第三四 出土石器片（五）
- 図版第三五 出土石器・石器片（六）
- 図版第三六 出土石器（七）

# 第一章 緒 言

茨城県西茨城郡七会村には、今日本で失われつつある美しい山村の自然が豊かに残っている。村では、その自然を生かしながら“うるおい”と“ふれあい。”のある生活環境づくりに精力的に取り組んでいる。

すでにオープンしている野外活動センター「山びこの郷」には、毎年多くの利用者が都市から訪れている。この施設を中心に七会村の一大観光拠点となるよう、平成5年度から「七会村山村文化資源保存伝習館」と「緑地広場」を整備することになり、過疎地域からの脱却を目標とする重点事業として位置づけている。

緑地広場造成予定地は、周知遺跡「荻原屋敷遺跡」(通称・荻原長者屋敷跡)に所在しており、土塁と堀跡が原形に近いと思われる状態で一周していることや、弘法大師と長者の娘徳藏姫の悲恋物語の伝説を今に伝える館跡でもあるので、七会村教育委員会は、県教育庁文化課・水戸教育事務所と協議を重ねた結果、現状保存が不可能（堀跡は整備して現状保存）と判断したため、次善の策として造成工事前に発掘調査を実施して記録保存をすることになった。

平成5年4月22日、七会村教育委員会・村文化財保護審議委員・水戸教育事務所の三者による事前現地調査を行い、調査区の範囲、調査方法、調査期間等の調整を行った結果、範囲は長者屋敷跡の遺構を確認するためには土塁の内側全域とすること。調査方法は調査区内に米字状のトレントを設定し、遺構が確認された場合はその部分を拡張して全容の調査を行う。堀跡は整備して現状保存することにはなっているが、ほぼ原形を留めているので、調査区を設けて埋没土を耕土し、掘り方の姿を明らかにする。調査期間は平成5年7月20日より30日間とするということで三者の合意を得た。

時を移さず「荻原屋敷遺跡発掘調査会」を結成し、県埋蔵文化財指導員千種重樹が調査を担当することになった。

平成5年5月7日 埋蔵文化財発掘の届（第57条の3）提出

平成5年6月4日 埋蔵文化財発掘調査の通知（第98条の2）提出

平成5年7月5日 刈払い開始

平成5年7月12日 文化財保護審議委員会議

平成5年7月15日 刈払い終了

以上の経過の後、平成5年7月20日、地元神職不在のため神職籍のある担当者が廟主となって地鎮祭と調査安全祈願祭を斎修の後、補佐員に水谷 正・飯島栄子を加え、村文化財保護審議委員および地元有志の協力を受けて直ちに発掘調査を開始し、後述するような縄文時代の遺構を発見することができた。

## 第二章 遺跡の位置と地理的環境

茨原屋敷遺跡は、茨城県西茨城郡七会村大字徳藏 233外に所在し、村番号3・県番号400の周知の遺跡（館跡）である。

昭和37年当時の県の遺跡台帳には、「現状山林・旧役場の前方の山林にある。範囲は3000m<sup>2</sup>位。

現在は堀をめぐらしてあり、館の敷石などが見られ木立に囲まれ山林化している。円形に堀がめぐらしてあるが雑木林になってしまい、境等があまりはっきりしない。時代不明。特徴なし。出土品なし」と記載されている。

県道笠間・緒川線を徳藏から笠間方面へ進み、山間部へ入る手前左側の台地上に位置する。

七会村は県の北西部に位置し、水戸から直線距離にして約24km、笠間市北方約8kmの地点にある大字徳藏の七会村役場の周囲63.94km<sup>2</sup>の面積である。

北側は東茨城郡御前山村、東側は東茨城郡桂村・同常北町、南側は笠間市、西側は栃木県芳賀郡茂木町に接する。特に西側境界においては栃木県茂木町と約12kmにわたって隣接している。

七会村の地勢は、同村が栃木・茨城県境を走る八溝山系の中にあるため鶴足山(430.5m)、花香月山(378.2m)、八瓶山(344.5m)、高取山(355.9m)の山々が村域あるいは村域に接して連なり、このために村内各所に丘陵が多く、平均標高が高いという特徴をもっている。

村の全面積のうち約87%は標高50~200m間にあり、約13%は200m以上の土地であり、平均海拔は150mといわれる。

七会村を流れる河川は塩子川、藤井川、溷沼川の3河川である。いずれも栃木県境に源を発して東流するが、塩子川・藤井川は那珂川にそそぎ、溷沼川は溷沼本流にそそいでいる。

塩子川は村の北部を、藤井川は中央を流れ、溷沼川は村の南部を貫流する。

これらの河川流域の赤沢・徳藏・小勝・塩子などに田畠がひらけ、耕地・集落が発達している。このような地理的条件に制約されて、七会村の地目別面積のなかでは山林の占める割合が約80%と非常に高くなっている。

しかし、一部が御前山自然公園に属していることから、山村型観光開発を目指している。

七会村は山の中の交通不便な村という印象をもつ人が多いが、現在の七会村の地理的位置は一般に予想されるよりは都市部に近い。バスで常北町、笠間市の中心部まで各20分、水戸まで60分の距離である。

県道笠間・緒川線の山越えのトンネルと道路拡幅改良工事が完成すれば、時間的距離は更に短縮されるだろう。

遺跡の所在する徳藏地区は、藤井川の上流域、八瓶山の南側に位置する村の中央部である。

地区の中央部を藤井川が東流し、大谷原川が北部を南東に流れて藤井川に注いでいる。

中央部を主要地方道笠間・緒川線が縦貫し、県道阿波山・徳蔵線が東に、県道鵜足山線が西に分岐してそれぞれ藤井川に並行する。

川沿いに人家が点在し、田畠がみられる。村役場・中央公民館・徳蔵郵便局・笠間営林署七会担当区事務所・七会村立西小学校・村農協・真言宗智山派徳蔵寺・鹿島神社などがある。

北端の八瓶山には、弘仁年間（810～823）に弘法大師が雨乞いの祈禱をしたという伝説がある。

現在の徳蔵地区は、村の北端に位置する塩子地区とともに村の中核となっている。

遺跡付近の地層を概観すると、堀跡断面図で明らかのように、表面に鹿沼軽石層を含む厚さ3～4mの関東ローム層で覆われている。

この関東ローム層は、関東地方西部の火山群が、更新世の火山活動の際に、火山灰が偏西風によって運ばれ、関東地方一帯に降下して堆積した表面地層である。

北関東では浅間山・榛名山・赤城山・男体山・女峰山・赤薙山などが給源火山とされている。

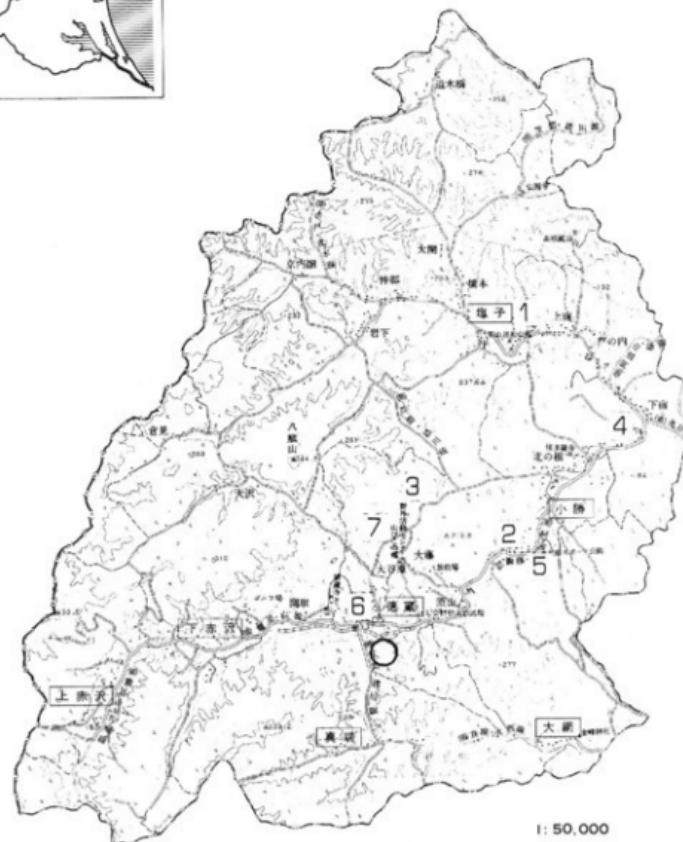
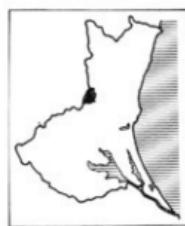
七会村を覆う火山灰層は、中央部にある鹿沼軽石層によって上部ロームと下部ロームに区分される。

これらの上下ローム層は、北関東の宇都宮付近では田原ローム層と宝木ローム層、南関東では立川ローム層と武藏野ローム層とにそれぞれ対比される。

七会村の赤土はこれらの火山灰層と同じもので、表面の黒色土壌はこの火山灰上に有機物が含まれたものである。

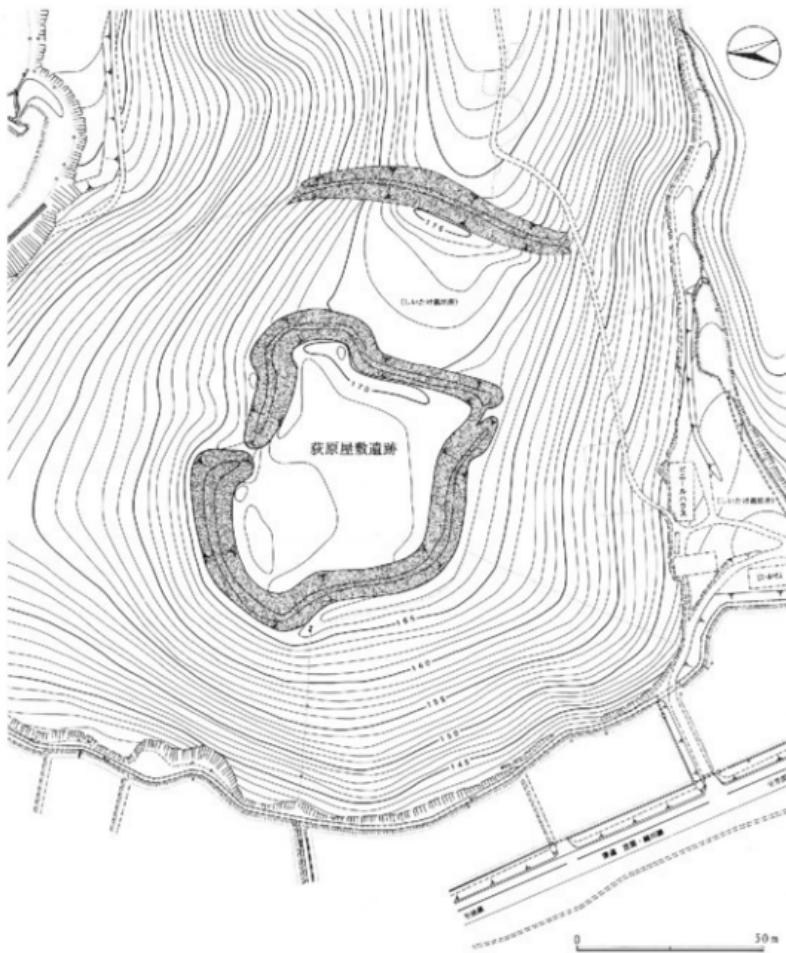
本遺跡の表土直下や土壌底面、あるいは赤沢地区には男体火山末期の噴出物である赤橙色の軽石層が薄く堆積しているが、これは七本桜軽石層・今市軽石層と呼ばれ、私たちが調査を担当した遺跡では大宮町の梶原遺跡・姥賀遺跡・鷹巣遺跡、那珂町の寄居A・B遺跡などでもみることができる。

茨城県  
西茨城郡  
七会村



- 萩原屋敷遺跡
- 1 塙遺跡
- 2 二反田城跡
- 3 北ノ根遺跡
- 4 中郷遺跡
- 5 四方とや城跡
- 6 戸倉銀跡
- 7 山の田遺跡

第一図 遺跡位置図・村内遺跡分布図



第二図 遺跡付近地形図

### 第三章 歴史的環境

七会村は、明治22年（1889）の市町村制施行によって誕生した農山村である。

すでに明治17年から連合村として統合されていた旧水戸藩の塩子・小勝の両村と、旧笠間藩の徳藏・真端・大綱・上赤沢・下赤沢の5か村の計7か村連合がそのまま継承されて七会村になつたのである。

七会村発足の理由を『茨城県町村沿革誌』は「本村内ノ各村ハ小村ニシテ独立自治ノ資力ナシ。然ルニ地勢、風俗等前項ニ記スガ如キノミナラズ義ニ同一連合区域ヲ以テ交際自ラ親密ナルニヨル其連合ヲ以テ直ニ一村トナス」と述べている。

しかし、注目すべきことは、その後の七会村で、明治・大正年間はもちろん昭和22年に地方自治法施行期にも、同28年の町村合併促進期にも他市町村と合併することなく、明治22年発足当時の村区域のまま現在に至っていることである。

茨城県下20市42町25村のうち、明治以後何らの町村合併の経験をもたない町村は、利根川をはさんだ茨城県の飛び地的性格をもつ猿島郡五霞村と七会村だけである。

本章では、この特筆に値する歴史的背景を概観してみたいと思う。

#### 〔原始・古代〕

村内の遺跡には、先土器・縄文時代の墳遺跡（塩子）をはじめ、北ノ根遺跡（小勝）、中郷遺跡（小勝）、山の田遺跡（徳藏）などがあるが、本格的な發掘調査がなされていないので資料に乏しいといわざるを得ない。『七会村文化財保護計画』によると、平成5年度より3年間をかけて遺跡の分布調査見直しが計画されており、原始・古代の遺跡が新たに発見されるかも知れない。

#### 〔中世〕

中世に入ると北部の塩子・小勝付近は那珂西郡に属し、鹿島神領塩子（塩籠）莊となった。

鎌倉時代初期、当地の地頭職は和田平太（胤長）の領するところであったが、建保元年（1213）の和田義盛の乱によって、地頭職はのちに伊賀光季に充てられた。

承久の乱（1221）で光季は戦死するが、嘉祐元年（1225）その子季村がこれを押領し、荏原平太が代官支配を行っている。『吾妻鏡脱漏』

一方、南部の赤沢は東郡（笠間郡）に属し、弘安2年（1279）の田文には14町1反半と見えており、北部の塩子と同様に鹿島神領であった。『税所文書』

徳藏にある真言宗布引山徳藏寺は、弘仁年間（810～24）の建立と伝えられる。

鎌倉時代初期には僧坊300を有する勢力となり、笠間の佐白山正福寺との間に抗争が展開する。正福寺は下野の宇都宮頼綱に助力を頼んだ。元久2年（1205）頼綱は弟朝綱の子時朝を派遣し、徳藏寺はその攻撃を受けて焼失したという。『笠間城記』

こののち、大永2年（1522）空法上人が再興したと伝えられる。『新編常陸国誌』

康永年間（1342～45）、塩子荘の地頭鹿島（大中臣）貞綱は、佐竹義篤の当莊押領に苦慮していた。すなわち、義篤が当莊を那珂西郡内の欠所地であると主張していた。

これに対して鹿島氏は、康永元年に所領返付を高師冬に訴えて成功する。『後鑑』

しかし、その後は実力に優る佐竹氏の力に抗し切れず、その支配下に入った。『新編常陸国誌』

塩子の岩谷山清淨院仏国寺は、創建年代は未詳であるが、中世この地に産出する錫の採掘権を有し繁栄したと伝えられる。慶長年間（1596～1615）に放導上人が再興し、慶長3年後陽成天皇の勅願寺となり、高野山宝性院を本山として江戸末期には寺領10石を有していた。

天正10年（1582）、大綱郷は笠間綱家から家臣寺崎氏に知行が充行されており、「寺崎広方文書」、ほぼこの地域を境界として佐竹氏と笠間氏が割拠していたことが想定される。

天正18年（1590）、笠間氏は小田原北条氏に属したため宇都宮氏に攻撃されて滅亡し「笠間城記」、笠間氏の支配は一掃された。

#### 〔近世〕

文禄3年（1594）の大閣検地で当村は茨城郡に属した。「天保郷帳」に見える村々は、北から塩子・小勝・徳蔵・赤沢・大綱・真端の6か村を数えた。

塩子・小勝両村は水戸藩成立とともに水戸藩領となり、ほかは笠間藩領として幕末を迎える。

なお、笠間藩領の赤沢村は『旧高簿』では上赤沢・下赤沢の2か村に分かれている。

村高合計は「元禄郷帳」で2890石余、「天保郷帳」では3155石となっている。

小勝の金掘り穴、塩子の採鉱穴は佐竹氏の支配の頃、金・銀・錫を採掘した跡であるという。

この地方の採鉱は天正年間、明国人跳窓によって隣村高野村（錫高野村・現桂村）で錫鉱が発見されたことに端を発するといわれ、佐竹氏の支配の頃、金・銀・錫の生産は拡大したという。

水戸藩の支配下に入ると、錫奉行が置かれ、徳川光圀は御錫役を置いて一帯を開拓した。

当時高野・伊勢畠（御前山村）・小勝・塩子から採鉱・製錬された錫は、年額1000貫（3750kg）を超えたといふ。

錫の生産は、寛文年間から元文年間にいたる80年間が最盛期で、享保の頃から衰退していった。

#### 〔近・現代〕

明治維新後、当村域の水戸藩領・笠間藩領は明治4年7月水戸県・笠間県となり、同年11月茨城県に所属した。同11年西茨城郡に編入。同17年改正連合村では徳蔵村連合村に所属し、同22年市町村制施行により塩子・小勝・大綱・真端・徳蔵・下赤沢・上赤沢の7か村が合併して七会村となった。

その後、現在にいたるまで町村合併を経験しない村であることは前述のとおりであるが、何故このような状態にあるかといえば、七会村の大字各地区は、たとえば北部塩子・小勝の両地区は

常北町、南部の旧笠間藩の5地区は笠間市に近いというように、隣接市町村と密接な関係をもち、村がそのいずれかの一方の自治体と合併すると、合併市町から疎遠になる地区が生じ、村としての地域の一体性を欠き、日常生活が不便になるという理由で村の意見が統一しなかった為である。勿論、これまでに合併の問題が全くなかったわけではない。昭和28年には笠間市との合併計画が具体化されたが、北部地区、とりわけ塙子地区出身の村議の反対と住民投票の結果によって見送られたという経緯がある。

その結果、今日でも七会村の面積は明治22年当時と変わっていない。

一方、人口の動態をみると、明治以来第2次大戦時の減少期をはさみながらも少しずつ増えづづけ、戦後の引き揚げと開拓農家の入植によって飛躍的に増加したが、その後急速に減少した。

明治末期の村の人口について『西茨城郡七会村史』は「明治33年以来ノ統計ニヨレバ年々増加ノ傾向ヲ有シ、明治33年末当時ハ僅カ2790余人ナリシモ3200余人ニ至リ1年平均50人弱ノ増加ヲ示セリ」と述べている。

第2次大戦後は前述の理由などによって増え、昭和26年には最大人口4592人に達した。

しかし、過疎地域の例にもれず、七会村の人口はその後減少傾向にかかり、昭和35年には4029人、昭和42年3351人、昭和44年3198人、そして平成4年には「僅カ2790余人」だった明治33年を下回る2672人となって、県下最小の過疎村になってしまった。

遺跡周辺と七会村の歴史的環境はおおむね以上のように説明できると思う。

#### 村内の城館跡概観

七会村には縄文時代の遺跡として、墳遺跡、北ノ根遺跡、中郷遺跡、山の田遺跡の4遺跡が県地名表に登載されている。これらの遺跡については七会村埋蔵文化財発掘調査報告書第1集『戸倉館跡』および第2集『墳遺跡』に詳述されているので、ここでは城館跡について概略を述べることとする。

**二反田城跡** 小勝字二反田1820外 鎌倉時代 城跡

阿武隈山地の南端で七会中学校の近くにある。範囲約5000m<sup>2</sup>。高台にあって垣の回り（一方）に土塁がめぐらされているが範囲が明確ではない。

**荻原屋敷遺跡** （省略）

**四方とや城跡** 小勝字高川1970外 鎌倉時代 城跡

阿武隈山地の南端で小高い所にあり、現状は雑草、雜木が繁茂している。館の跡らしいが範囲がはっきりしない。

**戸倉館跡** 徳藏 831外 室町時代 館跡

徳藏寺の南側の高台にあり、範囲約5000m<sup>2</sup>。笠間盛朝の二男（戸倉三郎）の館跡と思われる。

平成2年10月、村立西小学校建設工事に伴う発掘調査が行われた。

## 第四章 萩原長者屋敷と徳蔵姫伝説

萩原長者屋敷に関する古文書類の記録は一切存在しない。ただ長者の姫の徳蔵姫の悲恋物語だけが語り継がれているだけである。

明治43年4月28日付「いはらき新聞」の記事にその顛末が掲載されているので原文のまま紹介しよう。

「西茨城郡七会村大字徳蔵に徳蔵寺と云ふ古刹がある。来る三十日を以て弘法大師追弔会を執行するとかで目下之が準備中であると云ふ。之に就て面白き由来が記者の耳に入った。

今は昔嵯峨天皇の弘仁元年に名僧空海諸國布教の為め此地に巡錫し來り人に土俗の崇信を得た。時に豪族大峯武郷なるものがあった。深く空海に帰依し、庵を宇中山に結びて之に居らしめ非常の厚遇を為した。

此武郷の女に徳蔵姫と云ふ容姿頗る端麗花顔二月の花よりも美はしき上志操亦尋常ならざる姫がある。密かに僧空海に恋し、一日父武郷と相語り居る隙を窺ひ恋々の情禁じて禁じ得ず、心の中を水茎に繕りて「清くとも一度は落ちよ谷川のにごりて後はすまぬものかは」と云ふ歌を作り事に托して空海に贈った。

空海之を見て驚く事一方ならず自ら刻みたる自像に「清くとも一度落ちなば谷川の澄めども元の清きには似ず」と云ふ返歌を添へ馬棚の辺りに之を棄て一夜飄然として立去って了った。

後で之を見た姫の慚愧悔身の揃く處もなく且つは失恋の苦き味に、憐れむべし絶望の人となりて井に投じて死んだ。

父武郷之を見て益々空海の行ひを徳とし、残す所の自像を戴き庵を改造して之を奉祀し、又徳蔵姫の為め一寺を創建し名けて徳蔵寺と号した。實に弘仁五年の秋萩の下葉の枯れ落ちて蕭条の氣六合に洽ねからんとする時であった。

其後次第に信徒加はり男女の僧尼となりて朝夕の修行を為すもの頗る多く、為めに白衣の僧尼群を為して山頂に登る姿ながら白布を引きはへたる如くなりければ爾來山を布引山と称するに至った。

其後空海入寂して弘法大師の證号を賜はるや庵を馬棚大師と崇め、年と共に信者益々加はり鎌倉時代に及んで幸福院、養福院、長福院及び極楽寺の如き末社をさへ創建し、板坊、下坊三十坊の如き坊舎百余を有し、僧徒三百を數へ法威遠近に並びなき盛況を呈した。

然るに茲に笠間佐白山の僧徒は独り其法威に服せず屢々兵を率ゐて徳蔵寺を攻めた。

大峯家後に荻原と改姓し、兵を率ゐて布引山を援くるに及びて佐白の僧兵利あらず奔りて援助を宇都宮頼綱に乞ふた。時元久三年の春、頼綱曾孫時朝をして之を援けしめた。

時朝年尚僅かに十五、兵を石井原に陣し布引山僧を□□して大に之を破り進んで布引に迫り坊

舎を破壊し僧徒を屠り、荻原氏を改め遂に自みせしむるの止むなきに至らしめた。

布引山滅亡して佐伯山僧□□頼綱の命を用ひざること数次、頼綱怒り時朝をして復た之を征たしめ忽ちにして僧徒を殲滅し、時朝築きて笠間城主となり称して笠間氏と号した。

建保四年に至りて時朝は徳蔵寺を再興し、自ら華嚴經を淨書して之を納めた。

後幾許もなくして世は戦乱の巷と化し、旗鼓の如き軍馬の嘶き近在に相聞えて法燈光り幽けく囚民の困窮甚だしかった。

後柏原天皇の大永二年に至り時の住職空法上人は齒部庄九郎□□平左衛門等と謀り現在の地に遷座し、貞享二年に至って將軍綱吉より寺領五石を賜はり、萬石以上の格式を以って遇せられた。

慈に於てか法威再び振ひ起り僧徒亦昔日の如く相集まりしが、□□の災を蒙る事數次、明治二年再建成りて現在の堂宇を現はせしものなりと云ふ。』

以上が記事の全文であるが、活字の摩滅のため判読できない部分がある。また誤読もあるかもしれない。

信憑性の問題になると倪譯の論議を呼びそうであるが、荻原長者屋敷にかかる唯一の資料として紹介した。

## 第五章 発掘調査の概要

今回の調査は、「緑地広場整備事業」に伴う荻原屋敷遺跡の発掘調査である。

対象となる区域については、七会村教育委員会・同村文化財保護審議委員・調査担当者の三者協議の結果に基づき、遺構が存在すれば工事によって完全に破壊消滅してしまう範囲と、そうでない部分について次のように対処し、一応の成果を収めることができた。

A 造成工事によって完全に破壊されることが確定している堀跡の内側については米字状のトレンチを設定し、遺構が確認された場合はトレンチを拡張して全容の調査を行うこととする。

第1トレント	幅3m	長さ43m	面積 129m <sup>2</sup>	確認面までの深さ40~80cm
第2トレント	幅3m	長さ37m	面積 111m <sup>2</sup>	確認面までの深さ40~60cm
第3トレント	幅2m	長さ11m	面積 22m <sup>2</sup>	確認面までの深さ 60cm
第4トレント	幅2m	長さ28m	面積 56m <sup>2</sup>	確認面までの深さ50~70cm
第5トレント	幅2m	長さ22m	面積 44m <sup>2</sup>	確認面までの深さ40~60cm
第6トレント	幅2m	長さ22m	面積 44m <sup>2</sup>	確認面までの深さ60~70cm
中央拡張部			面積 150m <sup>2</sup>	

各トレント壁の断面層序はほぼ共通しており、aの表土は腐植土・篠根・樹根が多くさらさらとしていて崩落し易く軟弱である。bの褐色土はロームと黒色土の混合土。cの明褐色土はb層よりローム粒子の混入が多く色調が明るくなる。dは固くしまった黒褐色土である。

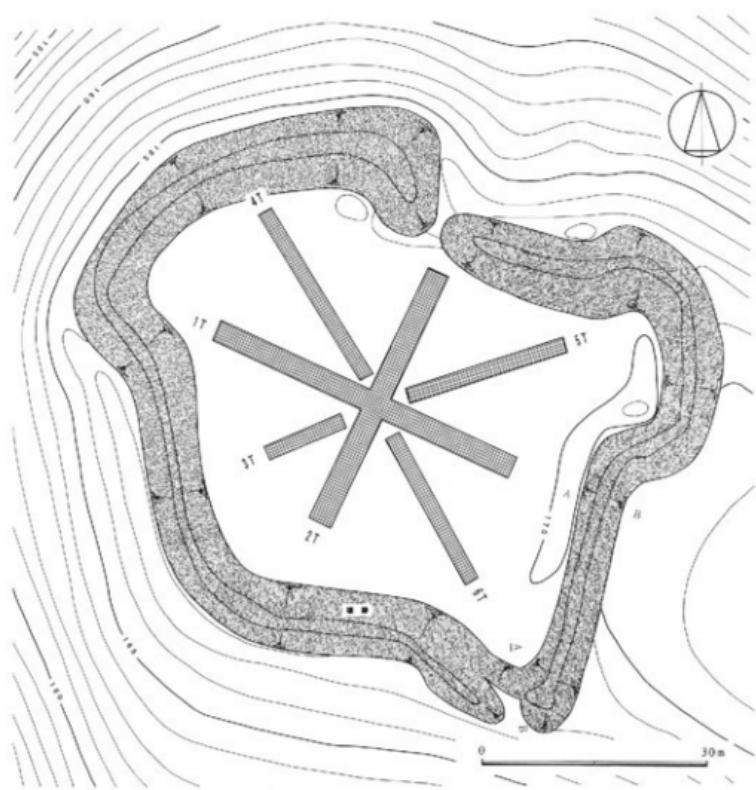
トレント法（拡張部を含めた面積556m<sup>2</sup>）による発掘の結果、次の遺構が発見された。

- ① 繩文時代竪穴住居址 2軒 ② 繩文時代竪穴状遺構 3軒 ③ 繩文時代土塙 9基
- ④ 繩文時代土塙墓 3基 ⑤ 繩文時代落し穴状遺構 1基 ⑥ 繩文時代集石炉 1基
- ⑦ ピット群

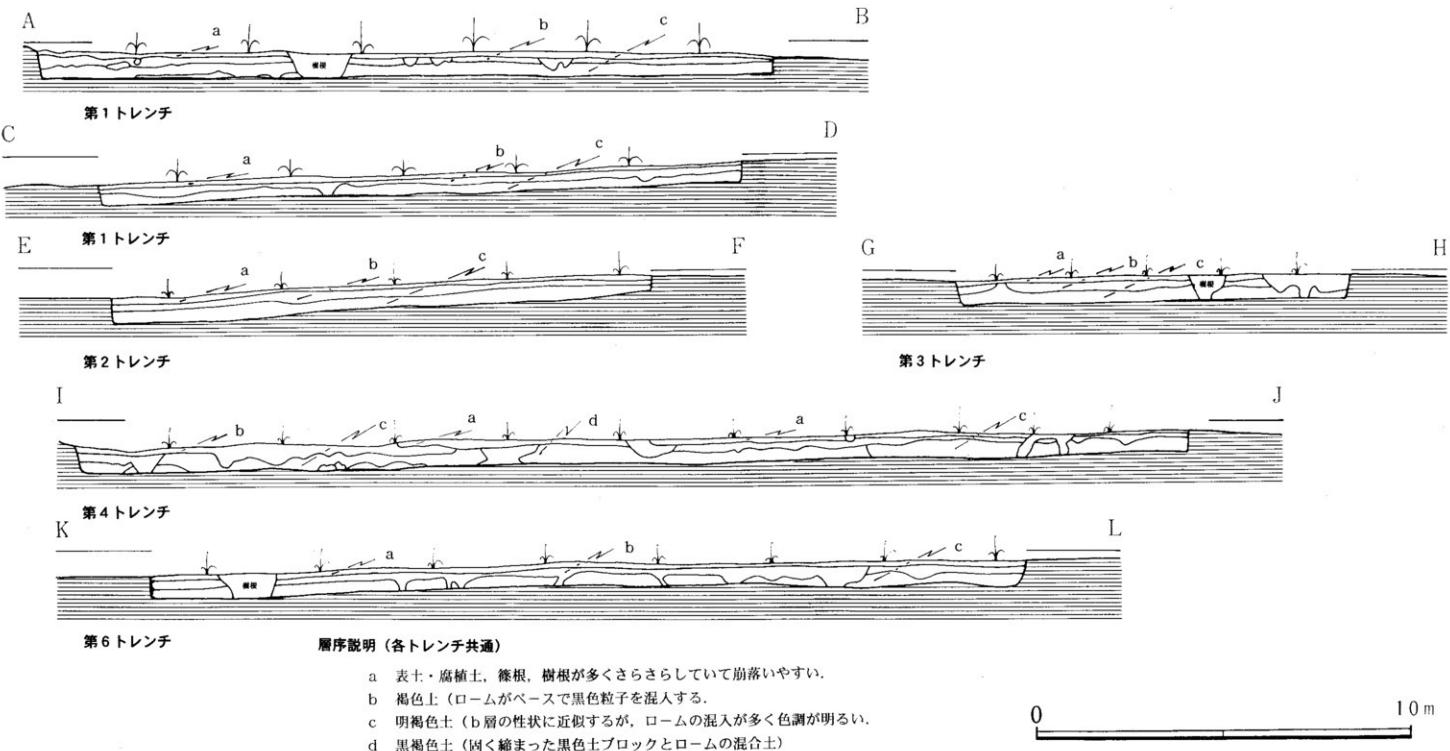
調査方法は、遺構が確認できた時点から記録することにつとめた。すべての遺物を原位置のまま柱状に残し、出土地点番号（遺物番号と同一）・表裏関係・出土レベルを記録し、合せてその状態を観察して収納することは、個々の遺物を研究上の基礎資料として活用する際に重要な意味をもつことになる。したがって、従来から終始一貫堅持してきた基本方針である“原位置・論的調査法を、今回も可能な限り採用実践することにした。

柱穴と思われるものについては、全部ではないが、構築・廃絶の行程、埋没土の性状と層序などについて信憑性の高い資料を獲得するために、大洗鉄釜方式による半截発掘を行った。

B 現状保存される堀跡については、調査日数に余裕が生じた場合には、原形に近い形状を留めている東側の部分と、南東の土橋について調査することになっていたが、後述のとおり調査することができたので所期の目的は達成することができたものと思われる。

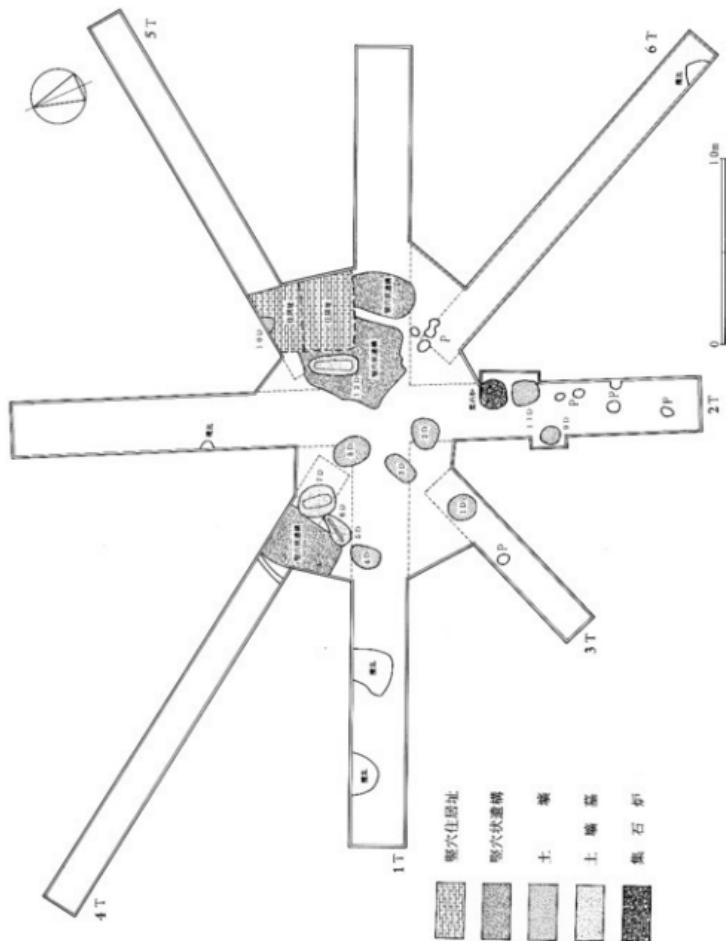


第三図 トレンチ設定図



第四図 トレンチ土層断面図

第五圖 滴水分布圖



# 第六章 縄文時代竪穴住居址の調査

## 1 第一号住居址

本址は、第1トレンチの中央部と第5トレンチの西端部が交差する部分に検出され、トレンチを拡張してほぼ全容を捉えることができた。

**遺存状態** 特に破壊や搅乱は受けていないが、第二号住居址と重複しており、明確なプランを確認することは困難であり、良好であるとは言い難い。

**規模** 東壁（X-Z）推定2.7m、西壁（W-Y）推定3.0m、南壁（Y-Z）推定5.0m、北壁（W-X）推定4.8mを測り、長方形状の竪穴住居址で、面積は約14.0m<sup>2</sup>である。

周壁はやや斜めに掘り込まれており、壁高は平均25cmほどである。

**床面** 細かい凹凸は認められるが、おむね平坦である。特にかたく踏み固めたと思われるような痕跡は窺えず、床面硬度は全面2に相当する。

**ピット** 確認できたピットは6個である。このうち位置関係や規模から総合判断して、本址の主柱穴と考えられるのはP<sub>1</sub>、B、R、Mの4個であろう。

**埋没土** 竪穴の中心はローム小ブロックが点在する黒色土が大部分を占め、その黒色土の外周に黒褐色土と褐色土が堆積する。この埋没土の性状は竪穴周囲からの自然流入によるものではなく、人為的に埋め戻した上砂であることは旨を俟たない。

**遺物の出土状態** 出土遺物は総数28個で、内訳は、縄文土器片11個、自然石17個である。

土器破片はいずれも細小破片で摩滅が著しく、拓影作成には困難を極めた。

平面分布のあり方は非常にまばらで、特に変った傾向は指摘できない。

図版第二二でみると、床面の出土はほとんどみられず、中間層から上層にかけて散在する。

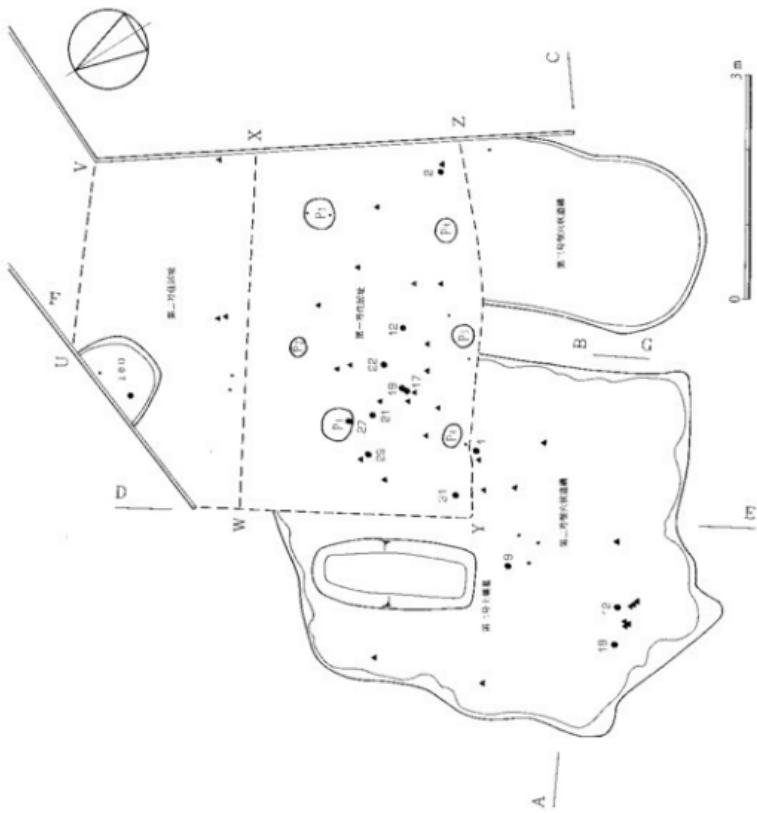
これらの土器破片は本址の「保有量」ではなくあくまでも「出土量」である。とすれば、出土遺物の大部分は、住居址廃絶時の埋め戻しの土砂に混入して投棄されたものと思われる。

表1 床面硬度分類基準表

床面の状態と分類の基準		硬度の分類
A	踏み固めた痕跡が全然なく軟らかい床面	硬度 1
B	僅かに踏み固めたと思われる程度の床面	硬度 2
C	硬く踏み固まっているが亀裂のない床面	硬度 3
D	非常に硬く踏み固め亀裂の生じている床面	硬度 4

## 2 第二号住居址

第六圖 中央城牆部遺構素剖圖・遺物出土狀態圖



本址は、第一号住居址の北側に、第一号住居址と重複して確認された。

調査期間の関係で全体を調査することは断念せざるを得なかった。したがって未発掘部に埋没している部分がかなりの面積に及ぶものと想定されるが、確認された部分について述べることとする。

**遺存状態** 第一号住居址と重複しており、埋没未発掘部もあることから明確なプランは把握しがたい。また、床面中央部付近に土壠が存在し、良好な遺存状態とはいひ難い。

**規模** 東壁（V-X）推定 4.5m、西壁（U-W）推定 4.5m、南壁（W-X）推定 4.8m、北壁（U-V）推定 4.8mと思われ、方形状の竪穴住居址で、面積推定約21.0m<sup>2</sup>ぐらいと想定される。

F-Gセクションによって観察すると、本址は第一号住居址に比して10cmほど壁高が高く、竪穴の深さは35cmを測る。

**床面** 若干の凹凸は認められるものの、おおむね平坦である。中央部より西側の一部は硬く踏み固めた痕跡が窺われ、床面硬度は3に相当する。この部分以外の床面は比較的やわらかく床面硬度は2程度である。

硬度2の床面は、七本桜軽石屑（赤橙色ローム）をわずかに踏み固めている。

北側の未発掘部に接する床面からは第一〇号土壠が部分検出された。

**ピット** 遺物収納後床面を精査したが、柱穴と思われるピットは全く確認できなかった。壁外の未発掘部に存在する可能性も考えられる。

**埋没土** F-Gセクションベルトによって埋没土の性状を観察すると、第一号住居址と明らかな相違がみられる。

第一号住居址の埋没土は、ローム小ブロックが点在する黒色土であったが、本址は赤橙色ローム粒子を混入する黒褐色土である。

この埋没土は、竪穴周囲からの自然流入によるものではなく、人為的に埋め戻した土砂である。

**遺物の出土状態** 出土遺物はわずかに19個にすぎない。平面分布のあり方は非常にまばらで、特に竪穴の中央部から北側は皆無にひとしい状態である。

垂直分布を観察すると、床直の出土はほとんどみられず、大部分が中間層から上層にかけて散在する。

本址の主体となる土器はいうまでもなく縄文上器であるが、約21m<sup>2</sup>という面積からすると出土遺物が非常に少ない。

19個のうち拓影図を作成することができたのはわずかに5個で、これ以外はすべて細小破片で器面の摩滅がいちじるしいことや、垂直分布のあり方などを総合判断して考察すると、本址廃絶の際に徹底した土器の撤出、つまり完全引越しが行われたのではないだろうか。

## 第七章 縄文時代竪穴状遺構の調査

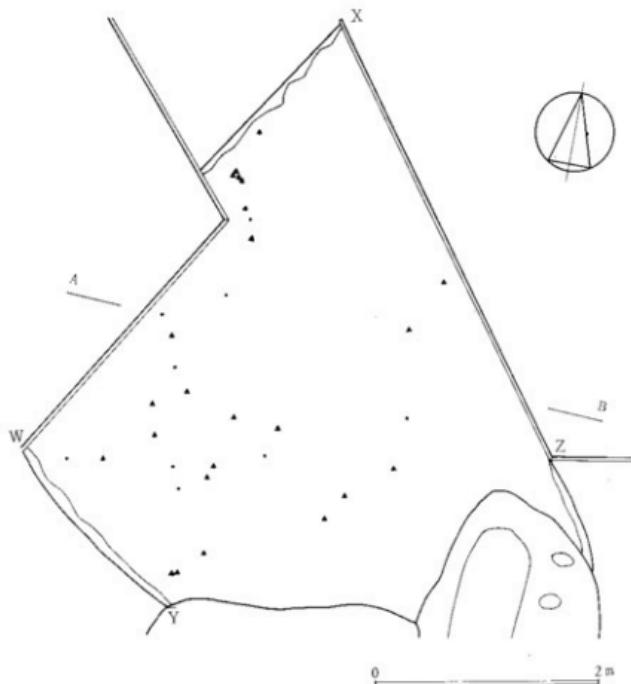
### 1. 第一号竪穴状遺構

本遺構は、第4トレンチの南端部、調査区中央拡張部から検出されたが、確認プランは住居址の規模でありながら、完掘後の床面にはいちじるしい凹凸が存在し、人が居住したとは思われない床面の状態なので、竪穴状遺構と呼称することにした。

北側と南西側は未発掘部に埋没しているため全容を捉えたわけではない。

プランの概略は、W-X辺長4.5m、Y-Z辺長3.5m、X-Z辺長4.5m、W-Y辺長2.0mを測り、面積は約15.5m<sup>2</sup>である。

竪穴の深さは18~25cmと浅く、床面全体に凹凸が存在し、平坦面は全く見当らない。



第七図 第一号竪穴状遺構実測図・遺物出土状態図

遺物総数は33個で、内訳は縄文土器片9個、自然石20個、チャート剝片4個である。

本遺構の性格は不明である。

## 2 第二号竪穴状遺構

本遺構は、中央部より北東の $\frac{1}{4}$ に相当する部分が、第一号住居址の構築によって破壊されている。平面形状は不整形であるが、面積は22.5m<sup>2</sup>程度であろうと思われる。

周壁の状態はやや斜めに掘り込まれており、特に堅固さはないが壁面の崩落は認められない。

A-Bセクションによって竪穴の深さを観察すると、浅い部分は5cm、深い部分は25cmを計測する。これは床面全体に凹凸があるためで、平坦面が全く認められない結果によるものである。

床面は全面が七本桜軽石層で、男体火山終末期の噴出物が偏西風によって運ばれ降下堆積した状態を示しているものであることは前述のとおりである。

第一号住居址のYコーナー一帯は、この七本桜軽石層（赤橙色ローム）を平坦に踏み固めて住居址の床面としている。

本遺構の北西壁際から第一二号土壙（第二号土壙墓）が検出された。

出土遺物は20個を数えるが、土器片は7個にすぎない。いずれも細小破片で摩滅がいちじるしく、拓影図作成は不可能であった。

凹凸のいちじるしい床面の状態からみて、住居として利用したことは考えられず、本遺構の性格も不明である。

## 3 第三号竪穴状遺構

第一号住居址の南側、第二号竪穴状遺構の東側から検出された。

本遺構の北側部分は第一号住居址の構築の際に破壊され、第一号住居址の床面として平坦化し利用されている。従って本遺構と第一号住居址との新旧関係は、前者が古く後者が新しい。

確認部分の平面プランは南北方向に長い長方形形状で、南側は半円形を呈する。

東-西2.2m、南-北3.0mが平面プランの計測値である。

掘り込みの状況をみると、若干斜めに掘り込んでおり、壁面の脆弱さは認められない。

B-Cセクションで竪穴の深さを観察すると40~50cmを測るが、床面の状態は第二号竪穴状遺構と同様で、平坦面は存在しない。

埋没土の性状は、ローム粒子を混入した黒褐色土の単一層で、この層中には赤橙色ロームの混在はみられない。

出土遺物は、わずかにチャート剝片1個のみである。

本遺構も性格不明である。

## 第八章 繩文時代土壙群の調査

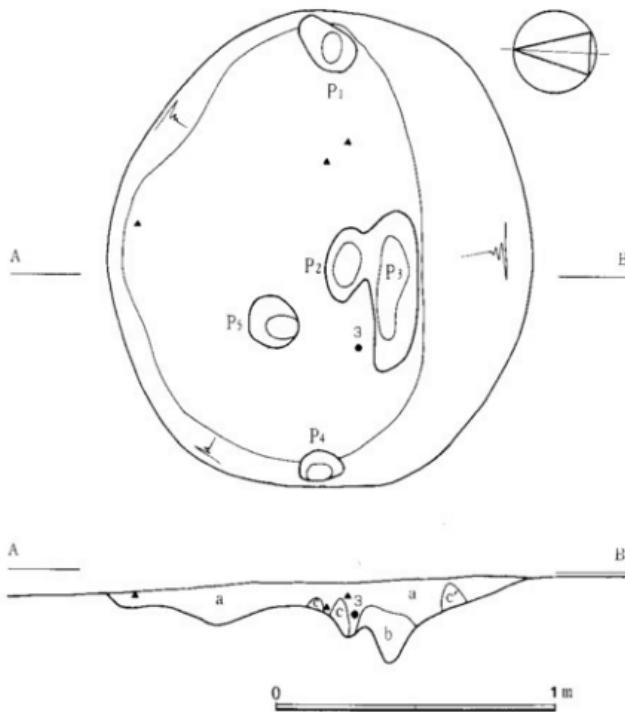
### 1. 第一号土壙

本土壙は、第3トレンチの東端部より検出された。平面形状は橢円形を呈する。

開口部の大きさは東一西170cm, 南一北150cm, ピットを除く部分の深さは15cmで浅い。

底径は東一西155cm, 南一北105cmで長楕円形状である。

掘り方は斜めに浅く掘り込まれ、底面は特に踏み固めたと思われるような痕跡は認められず、



第八図 第一号土壙実測図・遺物出土状態図

かなりの凹凸が存在する。

埋没土は a が黒色土、 b が暗褐色土、 c は鹿沼粒子を混入する明褐色土である。

底面は七本桜絆石屑（赤橙色ローム）で覆われている。深さ25~37cmのビットが5個存在する。

遺物の出土状態は、縄文土器片1個、自然石3個、計4個にすぎない。

出土状態については特に変った傾向は認められない。

## 2 第二号土壙

本土壙は、第2トレンチの中央部付近から部分検出し、トレンチを拡張して全容を把握した。

開口部の平面形状は円形を呈し、東一西153cm、南一北148cm、深さは28cmを測る。

底径は東一西135cm、南一北120cmで底面形もほぼ円形である。

周壁は斜めに掘り込まれており、比較的堅固で崩落の痕跡は認められない。

底面に硬さはなくビット状の窪みが存在し、凹凸が顕著である。ビットの深さは13~15cmを計測する。

埋没土は2層に区分することができる。この識別は極めて明瞭である。

a 層は黒色土、b 層は暗褐色土で、この層序のあり方は周囲の土砂の自然流入ではなく、人為的な埋め戻しによるものである。底面は赤橙色ローム層である。

遺物総数は13個で、内訳は縄文土器片5個、自然石8個である。特に変った傾向は指摘できないが、これらの遺物は a 層の黒色土中に分布している。

## 3 第三号土壙

本土壙は、第1トレンチ中央部付近の南壁側に部分検出し、トレンチを拡張して土壙の全容を把握した。

開口部の平面形状は長楕円形を呈し、東一西185cm、南一北110cmを測り、深さは中心部で15cmである。底径は東一西153cm、南一北88cmで、底面形も長楕円形を呈する。

掘り方は、斜めに浅く掘り込まれているが、特に周壁の崩落は認められない。

底面は赤橙色ロームでかなりの凹凸が目立つ。ビット状の落ち込みがあり、深さは29~55cmを計測する。

出土遺物はない。

## 4 第四号土壙

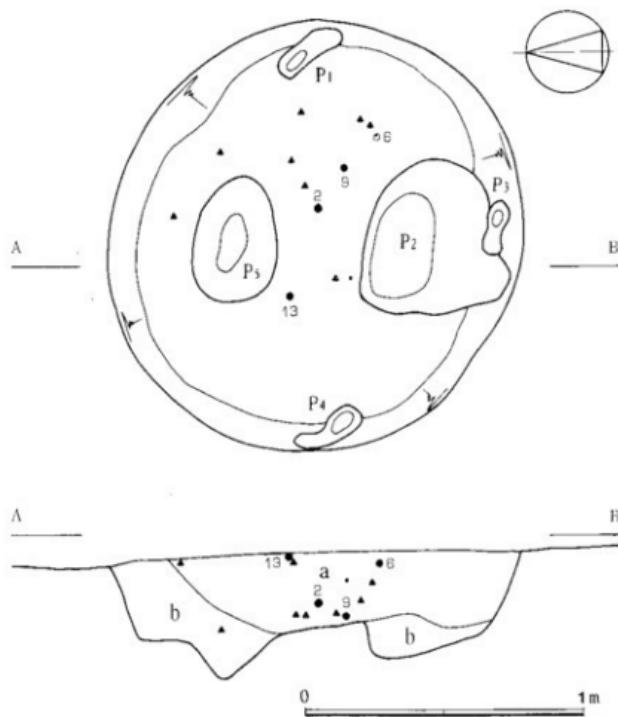
本土壙は、第1トレンチ中央部付近の北壁側に部分検出し、トレンチを拡張して全容を把握することができた。

開口部の平面形状は長椭円形を呈し、東—西 260cm、南—北 180cm、中心部の深さは20cmを計測する。底径は東—西 225cm、南—北 153cmで、底面もほぼ長椭円形である。

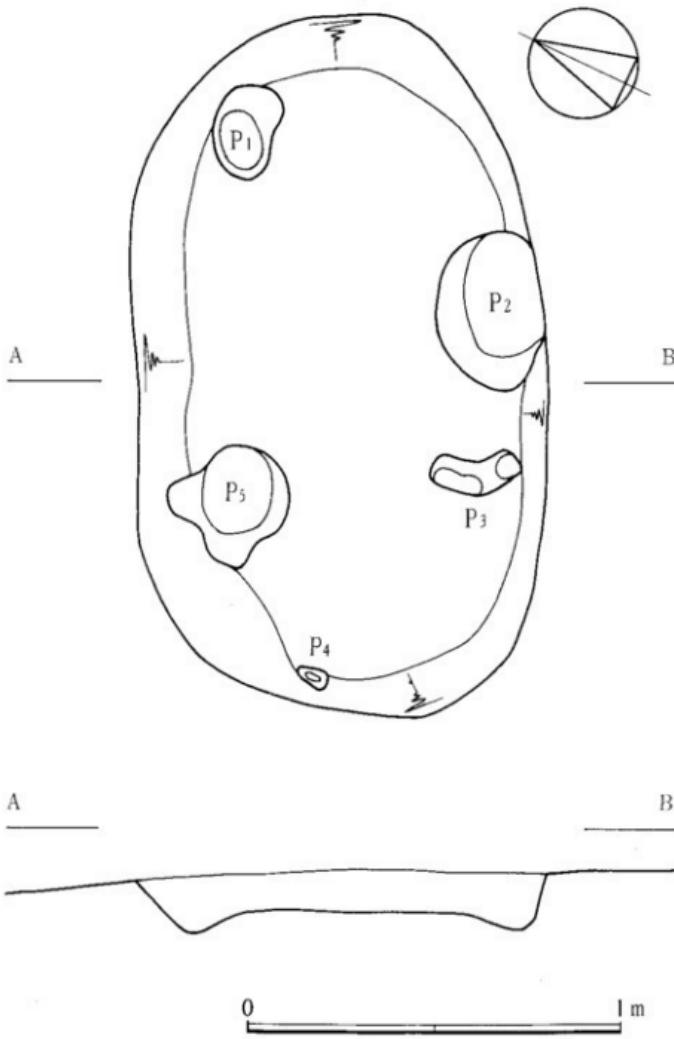
壁面は斜めに掘り込まれているが崩落は認められない。底面全体に凹凸があるのは他の土壇と同様で、深さ20~27cmのピット状の窪みが存在する。

埋没土の性状は、黒色土をベースにローム粒子を混入した暗褐色土が充満する。

本土壤も出土遺物は皆無である。

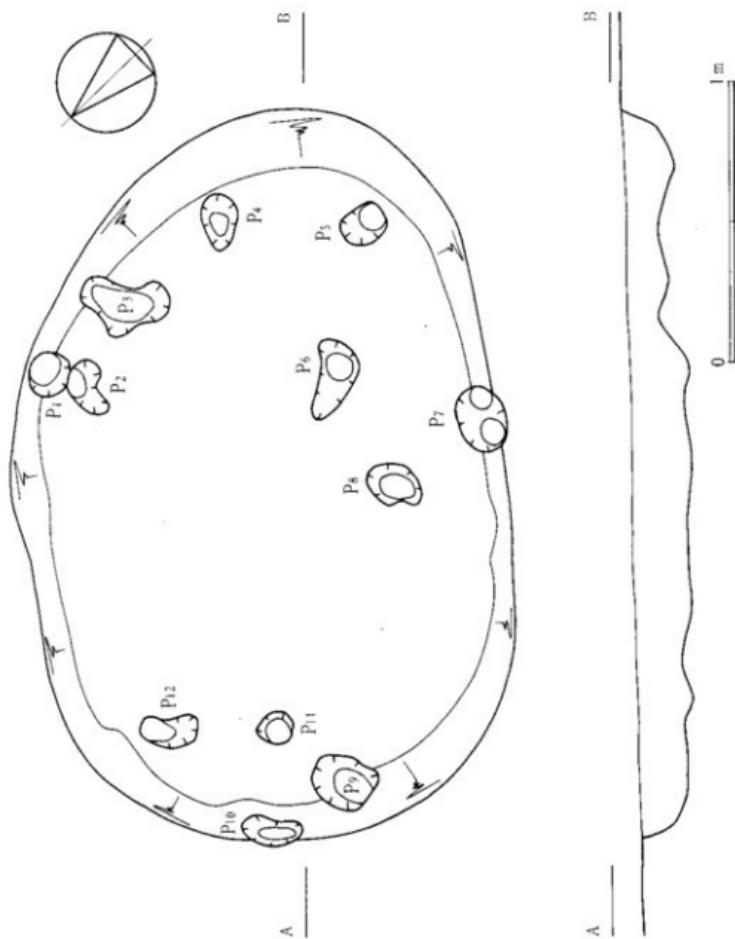


第九図 第二号土壇実測図・遺物出土状態図



第一〇図 第三号土壤実測図

第一——圖 第四號土壤測量圖



## 5 第八号土壙

本土壙は、第1トレンチと第2トレンチの交差部より部分検出し、トレンチを拡張して全容を捉えることができた。

開口部の大きさは、東一西170cm、南一北220cmで橢円形を呈し、最深部は38cmを測る。

掘り込みの断面形をみると、東側が浅く西側が深い。中央部より西側は舟底状に近似する。

壁面は特に堅固はないが、崩落または剥落の痕跡は認められない。

埋没土は3層に区分することができる。遺物出土層のa層は、黒色土がベースでローム粒子を混入する黒褐色土、b層はロームがベースでごく少量の黑色粒子を含む明褐色土、c層は赤橙色ロームの混入が多い明褐色土である。

この埋没土の性状は、人為的埋め戻しであることは言を俟たない。

底面には凹凸があり、深さ25~50cmのピット状の落ち込みが存在する。

出土遺物総数は7個で、内訳は縄文土器片4個、自然石3個である。

平面ドットによって出土状態を観察すると、南西側の部分に集中する傾向を指摘できる。

これをA-Bセクションに投影すると、舟底状部分の中層から上層にかけて分布する。

## 6 第九号土壙

本土壙は、第2トレンチ南側の西壁に部分検出し、トレンチを拡張して全容を把握した。

開口部の大きさは、東一西105cm、南一北120cmを測り、平面プランは橢円形である。

掘り方の断面形をA-Bセクションによって観察すると、2段式に掘り込まれており、中央部の深さ35cmの舟底状を呈する。

壁面の脆弱さはなく比較的堅固で、崩落の痕跡は認められない。

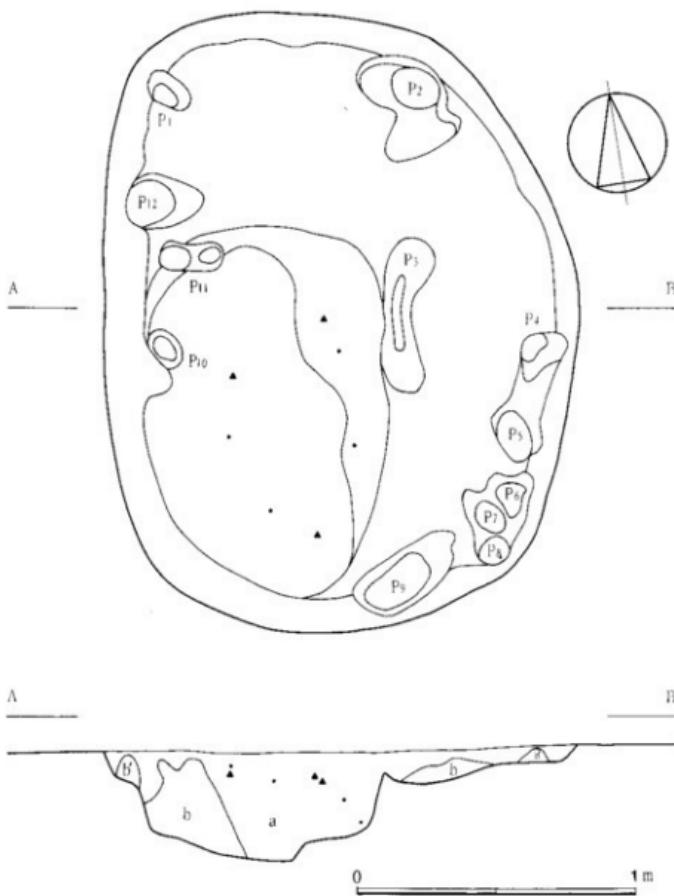
埋没土は、ローム粒子をわずかに混入する黒褐色土の單一層で、底面直上部はややローム粒子の混入が多くなるものの、明確な区分線を引けるほどの性状の変化は認められない。

この埋没土の在り方は、明らかに人為的埋め戻しによるものである。

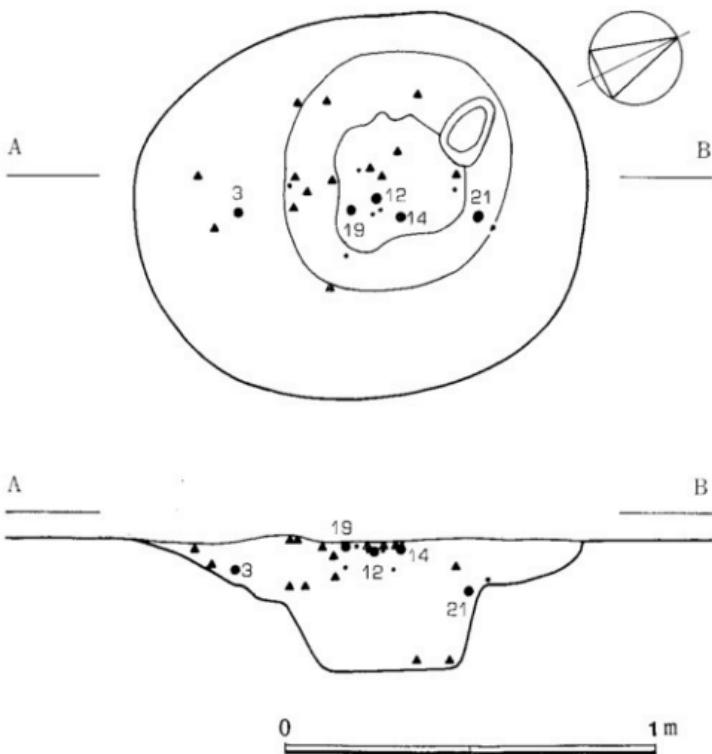
出土遺物は25個を数える。内訳は縄文土器片11個、自然石14個である。

遺物の出土状態をドットマップで観察すると、平面分布の在り方は大部分が中心部に集中する。

この状態をA-Bセクションに投影して垂直分布の状況をみると、底面直上部は少なく、中層から上層にまとまりをみせている。



第一二圖 第八号土壤実測図・遺物出土状態図



第一三図 第九号土壤実測図・遺物出土状態図

## 7 第一〇号土壙

本土壙は、第二号住居址の床面北隅から部分検出した。

調査期間の関係で全容を捉えることはできなかった。したがって検出部分のみの記述にとどめることとする。

確認プランの平面形状は、第1トレンチの北壁側 120cmの半円形状を呈する。

掘り方は斜めに掘り込み、中心部の深さは30cmを測る。

埋没土は黒色土が堆積し、出土遺物はわずかに2個である。

## 8 第一一号土壙

本土壙は、第2トレンチ南側の東壁下より部分検出した。トレンチの拡張は行わなかった。

開口部の大きさは東—西推定 180cm、南—北 125cmを測り、梢円形を呈する。

掘り方の断面形をみると斜めに掘り込まれておらず、壁面は比較的堅固である。

底面も不整梢円形状で、おおむね平坦である。

土壙の深さは平均22cmを有し、中層から上層にかけて4個の遺物が出土した。

土壙内の埋没土は黒褐色土の單一層である。

## 考 察

本遺跡から確認された8基の土壙の性格を概観すると、他の遺跡にはあまりみられない特徴を指摘することができる。

遺構確認面に現れた開口部の平面プランは、いずれも黒色土の埋没した見紛うべきもない遺構プランであったが、埋没土を除去した大部分の土壙はU字形・円筒形・舟底形またはフラスコ状（袋状）の土壙ではなく、掘り込みが浅く、底面には著しい凹凸があつて踏み固めたと思われるような形跡は認められない。

底面には「第一章・遺跡の位置と地理的環境」で述べた男体火山終末期の噴出物である赤橙色ローム（七本桜蛭石層）がみられ、火山灰が降下して形成された凹凸のある自然地形をそのまま利用し、部分的にピット状の窪みを掘り込んで食料貯蔵穴としたものではないかと考えることができる。

遺物の出土数や形状から推考すると、所謂ごみ捨場的性格の土壙ではなく、山間部という地域性を考えると、堅果類等の食料貯蔵穴であった可能性が高いものと思われる。

縄文時代中期中葉に廃絶した土壙であろう。

## 第九章 繩文時代土壙墓の調査

### 1 第七号土壙（第一号土壙墓）

本土壙は、第4トレンチ東端部より、第一号竪穴状遺構の南側に接して検出された。

西側には落し穴状遺構が存在する。

開口部の大きさは、東一西155cm、南一北220cm、深さは90cmを測る。

壁面はきわめて堅固で、崩落の痕跡は全く認められない。

掘り方を精査すると、開口部平面形の長楕円形から斜めに18cmほど掘り下げ、そこから長軸が180cm、短軸75cmの長方形形状に変り、そのままほぼ垂直に掘り下げて底面にいたる。

底面も長方形で、長軸155cm、短軸60cmを測る。底面は平坦で固くしまっている。

遺物の出土は皆無であるが、本土壙の性格は上塙墓と考えられる。

### 2 第一二号土壙（第二号土壙墓）

本土壙は、第二号竪穴状遺構の北壁際床面下より検出された。

南北方向に長軸を持つ長方形形状を呈し、開口部の大きさは、東一西95cm、長軸方向の南北方向は220cmを測る。

掘り方を観察すると、開口部より底面まで斜めに掘り下げており、東一西55cm、南一北190cmの長方形の底面形となる。

底面は平坦で硬度2程度に踏み固められており、深さは95cmを計測する。

壁面は非常に堅固で崩落の痕跡は全く認められない。

埋没土は、底面上には黒色土が、上層には黒褐色土が堆積する。この埋没土の性状は人為的な埋め戻しの土砂であることはいうまでもない。

本土壙も、如上のことから判断して上塙墓である可能性が高いようである。

### 3 第一三号土壙（第三号土壙墓）

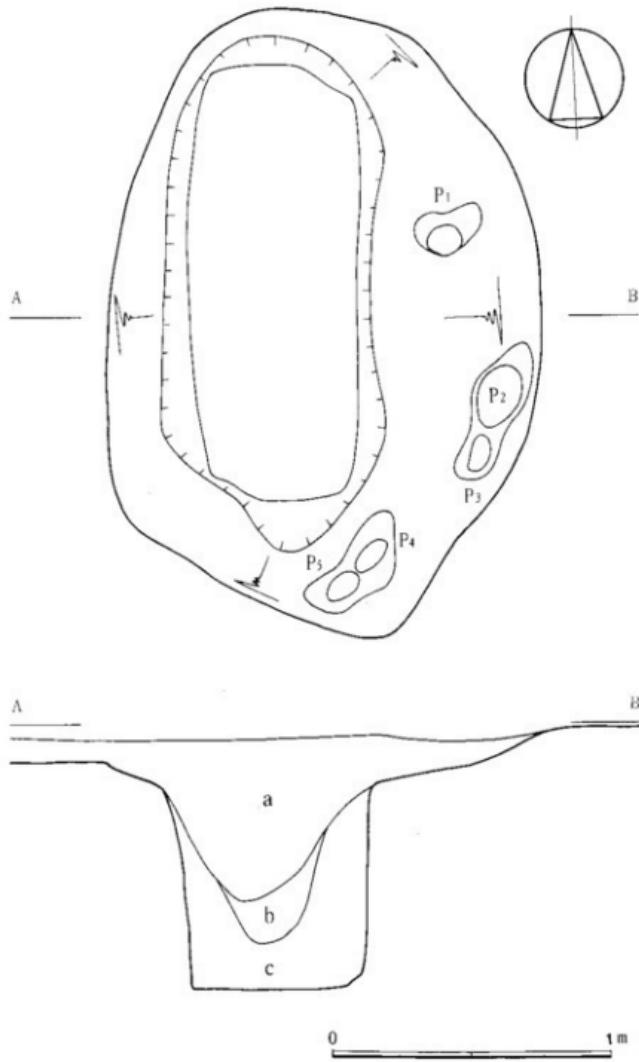
本土壙は、南東部の堀跡（土橋）を調査中に検出した。土壙盛土下の南傾緩斜面に位置する。

開口部の大きさは、東一西130cm、南一北170cmを測り平面形状は楕円形を呈する。

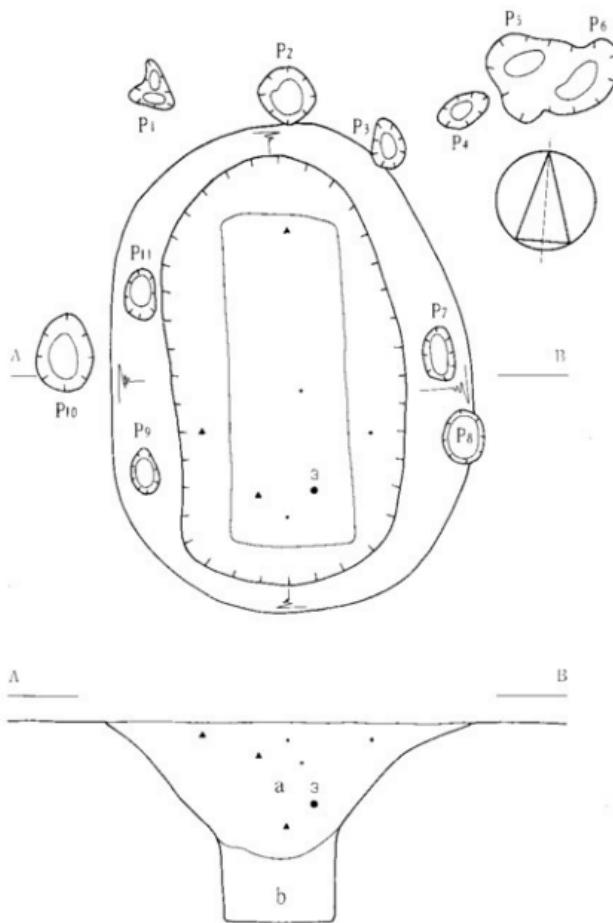
斜めに掘り下げて20cmほど下った所から徐々に長方形に変り、底面は東一西40cm、南一北120cmの完全な長方形となる。深さは72cmを測り、壁面の崩落は認められず、底面は平坦で固い。

埋没土は2層に区分することができる。底面上のb層は褐色土、中層より上のa層は黒色土が堆積する。周囲の土砂の自然流入でないことは言を俟たない。繩文土器片1個が出土した。

本土壙も、土壙墓の性格をもつものと思われる。



第一四図 第七号土壤 (第一号土壤基) 実測図



第一五図 第一三号土壤（第三号土壤墓）実測図

# 第一〇章 繩文時代落し穴状遺構の調査

## 1. 第五号・第六号土塙（落し穴状遺構）

本土塙は、第4トレンチ東端部の第一号堅穴状遺構南側に接して検出された。

開口部平面プラン確認の時点では2基の土塙が重複しているようにみえたが、完掘後の観察で落し穴状遺構であることが判明した。

開口部の大きさは、東一西255cm、南一北最大径140cm、中央の南一北くびれ部は95cmを測り、平面形状は東西方向に長い楕円形を呈する。

典型的なV字形の掘り込みで、壁面は固く崩落の痕跡は全く認められない。

東西両端部の深さには相違がみられ、東側は確認面より100cmであるのに対し、西側の底部は開口部より更に西側へ舌状に掘り込んで160cmの深さを計測する。

中心部の深さは135cmで、この部分の断面形（A-Bセクション）はもっとも典型的なV字形を呈する。

埋没土の層序を観察すると、全体に黒褐色土が充満しており、底面直上部に微量のローム粒子の混入が認められるけれども、区分線を引けるような明瞭な変化は認められない。

この埋没土の性状は、周囲の上砂の自然流入ではなく、あきらかに人為的な埋め戻しであることはいうまでもない。

本遺構からの出土遺物は26個を数える。

内訳は繩文土器片9個、自然石15個、石器2個で、土器片9個のうち撮影資料となったのはわずかに5個にすぎない。

ドットマップによる出土状態の平面分布の在り方は、西側の第五号に集中し、東側の第六号は皆無である。つまり中央部より西側の範囲内にすべてのまとまりをみせていることを看取できる。

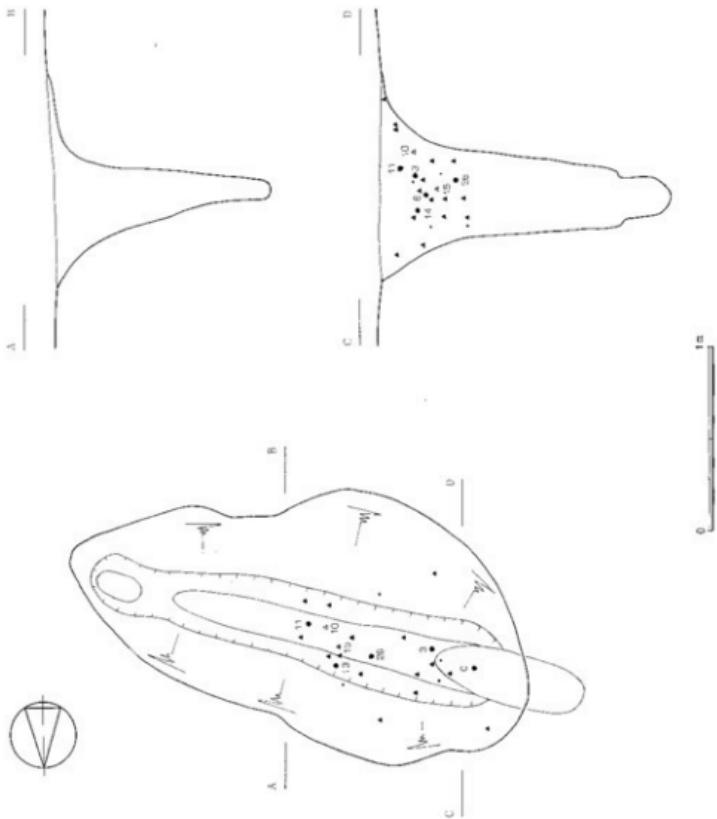
この状態をC-Dセクションに投影すると、確認面より46cm以内の上層部にすべて集中している。

確認面下18cmより石匙1個（遺物番号10）、30cmより石鏃1個（遺物番号15）が出土した。

西茨城郡友部町小原古墳遺跡の落し穴遺構にみられるような、槍状の道具を底面に突刺していたと思われる形跡は、本遺構からは検出されないが、掘り方の断面形を見るかぎり、穴に落ちれば身動きできない状態になったであろうことは容易に察知することができる。

本遺構は動物の落し穴として効率の高い機能を果していたように思われる。

第一六図 第五・六号土壤(落し穴状遺構)実測図・遺物出土状態図



## 第一章 集石炉の調査

本遺構は、第2トレンチ南側の東壁寄りに検出され、トレンチを拡張して全容を調査した。土壟状の凹みに石をつめこんだ状態で検出された。凹みの壁面は全面に煤が付着しており、集石の間には炭化物が混入している。径95cm、深さは50cmを測る。

石は、表面には円礫がみられるが、下部はほとんど角礫を用いている。

縄文時代の社会は、獵物を追って移動する先土器時代の生活から、弓と土器を携えた人々が、定住的な安定した生活の基盤を次第に形成したものと考えられる。

縄文人は、獲物のとれない日々や自然界が雪で鎖される冬に備えて、最小限の貯えを確保していたようである。また、貯えをこえる獲物が得られたときは、他の集団との交易品とすることも知っていたことであろう。

こうして海の幸は山の人々に運ばれ、山の幸は海辺の人々に運ばれたのである。定住的な生活においては、各集団の獵や堅果類を採集できるなればりが決められ、その範囲での狩猟や採集のルールが守られるという社会的あるいは組織的な規制が確立してゆくと考えられている。

一つの集団で獲得した食料は集団全体のものであり、その構成員に平等に分配された。

本遺跡のように屋外に炉があることは、家族（住居址）単位で食事をしたのではなく、集団全員が一つの食卓を開いたものと考えられる。

縄文時代の調理方法は大きく分けて二通り、すなわち生で食べる方法と煮たり焼いたりする火を用いる方法が基本であったと考えられる。また、保存食や交易品としては乾燥食料、すなわち魚貝類や肉の干物、燻製などがあったであろうことは容易に想像できる。

しかし、早期や前期の遺跡でみられる集石炉は、土器で煮炊きをするための炉ではなく、焼石を用いて蒸し焼きにするための調理施設であったと考えられる。

この方法は現代でもみられる“石焼いも”の原理と同じであり、こぶし大の石を熱し、その中に肉あるいは木の実を入れて蒸焼きにする方法である。

焼石を用いる調理法は、地面に凹みを設けて焼石を置きその上に食物をのせ、さらに焼石を積みあげる方法と、容器、すなわち土器が出現する以前には木製あるいは皮製の容器に焼石を投げこみ、中の食物を煮る方法がある。前者をアース・オーブン、後者をストーン・ポーリングとよんでいるが、縄文時代は当然土器をもつ文化であるからストーン・ポーリング法は廃たれアース・オーブン法による蒸焼き法が残存したものと考えられる。

径1m位の円形の床面に焼けた自然石群が積まれ、その間には炭がまじっていた東京都草花遺跡（縄文中期）例から、肉あぶりに使った遺構であろうと推定されている。（岡本東三による）

本遺跡の場合も、これに類似の集石炉であろうと思われる。（実測図省略）

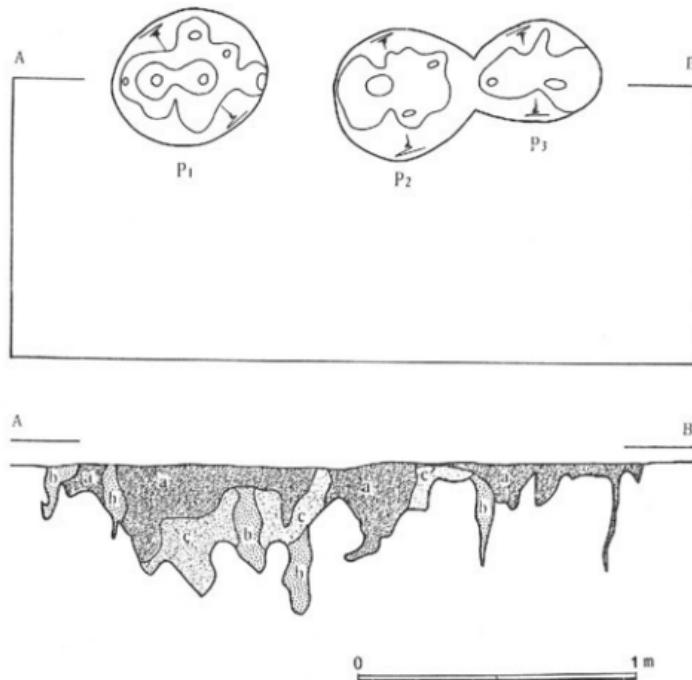
## 第一二章

## ピット群の調査と考察

トレンチ中央拡張部から、良好な資料になり得るであろうと思われる3個のピット群を検出したので、後述する大洗発掘方式による半截発掘を実施した。

本論の前に文化庁文化財保護委員会編集の『埋蔵文化財発掘調査の手びき』(昭和41年11月発行)から柱穴に関する部分を引用してみよう。

「屋根をさえた柱をたてるために、柱穴がほられる。柱穴は床の中央部、周辺のみでなく、堅穴の外でもつとめてさがすように心がけたい。棟持柱や垂木や叉首のための穴を検出する可能性もある。関東地方の場合、垂木用の穴は当時の地表面である暗褐色土、黒褐色土にあけられて、



第一七図 トレンチ中央拡張部ピット群実測図（半截発掘）

ローム層にまで達していない可能性がある。

床面上に見いだした柱穴状の穴のすべてが、本来その豊穴に属したものとはかぎらない。どの柱穴がこの豊穴に伴うものであるかを、上屋の構造と関連づけて判定しなければならない。またすべての柱穴に同時に柱が立っていたとはかぎらない。柱穴の中の土の色・質・かたさのじゅうぶんな比較と、その土が床面をおおう土そのものか、別の土かの識別が必要である。柱穴は多くの場合、柱をえるためにあけた穴、すなわち掘方である。だから、柱の形や太さは必ずしもそれと一致しない。特殊な場合を除くと柱穴の中に柱が遺存していることは期待できないが、柱痕跡や柱穴中の埋土の状況から、柱の直径が想定できる可能性もある。柱穴には、底まで同じ径のもの、底にいくほどせまくなるもの、広くなるものがある。穴は垂直か傾斜しているか、傾いている場合は何度の傾きをもつのかの検討が上屋構造との関連を考えるうえで重要である。また柱穴の底には板や石をすえてあることもある。柱穴にはこのような多くの問題があるので、埋土の色調やかたさを観察できるように、一応全部の柱穴が出そろった段階で掘りさげるか、熟達した一人の調査者が全部の柱穴を掘ることが望ましい。

以上のような諸事項を総合的に検討して、発掘者は床面に発見した大小各種の穴の位置関係から、どれが主柱穴であり、どれが補助柱穴になるか判断し、また重複している場合は、その新旧関係を見極める。木の根の腐朽穴を区別することも大切な仕事である」

以上のように述べているが、ここで問題となることは、柱穴を掘る場合の発掘方法、ならびにその上層断面の観察記録についてである。上記の引用文には、このもっとも重要な考察の原点ともいべき事柄の解説は全く行われていない。

現在、各地の発掘調査において、ひろく一般に行われている柱穴の発掘方法は、まず平面プランを確認することからはじめ、ついで円形のものであれば中心線から、椭円形を呈するものは長軸線を引いて半載する。そして発掘部分は、その柱穴の半載部分にかぎられ、上部より底部へ掘り下げる。

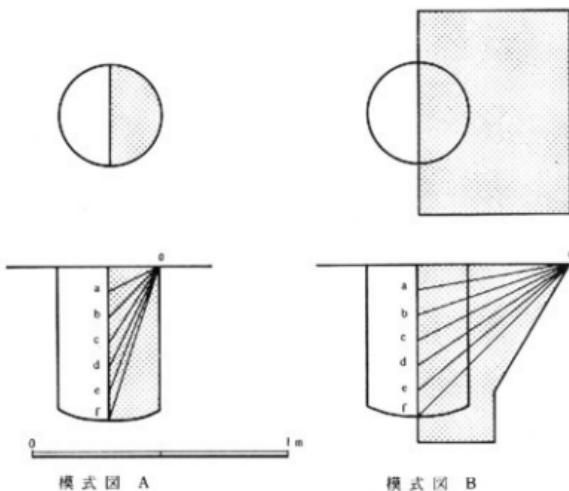
この掘り方は、20cm程度の浅い柱穴でも、また60cm前後の深い柱穴でも全く同様である。

狹長な柱穴の場合には、底面まで掘り下げるだけでも容易なことではない。

こうして掘り下げる完了した柱穴は、その断面をきれいに整形し、上層の埋没状態を示す区分線を引き、実測と作図を開始する訳である。この状態は、模式図Aのように図解できよう。

いまかりにこの図（直径40cm、深さ60cmの柱穴）を使い、土層断面の実測が可能かどうかを考察してみたい。

柱穴の口径は40cmであるから、半載すると20cmの半円形を呈する。柱穴の中央断面を10cmの等間隔（a～f）に区分し、半載柱穴の外周壁上面O点からa～fを結ぶ傍角を調べると、最小27°～最大72°まで測定でき、二点間の距離に比例して傍角も大きくなる。



第一八図 ピット半截発掘模式図

断面は、垂直に掘り下げる面に対し、横方向から観察するのが常識であるけれども、光線の具合によっては、上面から20cm下部のb（俯角41°）くらいまで、つまり俯角が小さければ土層の識別は十分可能である。しかし、それ以下のc～f（俯角57～72°）にいたっては事实上無理であり、写真の撮影にも困難をきたす。もしこの部分に明瞭な区分線を挿入した断面図があれば、それは推定または想像区分線で学術資料としての価値はゼロに等しいといわざるを得ない。

これに対し模式図Bに示すような発掘方法を行うと、上記の土層識別・実測・写真撮影に関する諸問題は一挙に解決されてくる。たとえば、O点からの最大傾角を測定してみてもわずかに45°を測るにすぎない。これは前者の俯角bにはほぼ相当しよう。しかも、柱穴底面下に深さに応じた空間が形成されるので、断面はほとんど傾角に関係なくa～f間のどの面でも、横方向から容易に観察できるようになる。また、断面に相対する掘削壁の傾斜は、写真撮影にも支障はない。

模式図のAは、これまでの一般的な発掘法であり、Bはわれわれが行っている発掘法である。

Bの発掘法は、大洗髭釜遺跡発掘調査（昭和51年～54年）の際に、私の友人で調査担当者だった井上義安氏（日本考古学協会会員）が考案した方法で、両者を比較した場合、信憑性の高い学術資料を獲得するという意味においては、後者の方法があきらかにベターであることは多言を要しない。われわれはこの発掘法を「髭釜方式」と呼んでいる。

髭釜方式によらずにいたずらに区分線の本数を多く入れて、土層観察の精密さを誇示する意識

は改めなければならないだろう。

われわれは時間の許容範囲の中で、出来得る限り耙釜方式の発掘法を実践してきたが、これまでの調査から獲得できた柱穴の構築・廃絶の工程はおおむね次のようにまとめることができよう。

#### 柱穴の構築（柱の埋設も含む）工程

- I あらかじめ柱を埋設する位置に、やや大形のピットを掘る。
- II 柱の埋設深度を統一するために、ロームを埋め戻して突きかためる。ロームを埋め戻すのは設計ミスによる掘り過ぎではなく、埋設深度統一と柱の沈下予防の処置であったと思われる。
- III 柱を埋設した周囲に、掘削したロームを多少突き固めながら床面付近まで埋め戻す。
- IV 土砂の埋没が完了すると、その上面に粘土またはロームと黒色土を練り合わせた混合土を貼りつめ、さらに踏みかためて床面として使用する。

#### 柱穴の廃絶（柱の撤去も含む）工程

- I 住居廃絶後の柱の処理は、まず最初の段階として、柱の周囲の貼床とその下部の土砂を掘りとる。この工程で各柱穴の貼床は斜めまたは垂直に切断される。
- II 柱を撤去する。この作業の前後に上部の土砂が内部へ崩落したことも考えられる。
- III 柱を撤去した窪みに土砂を埋める。この窪みがいわゆる確認時の口径プランとなるので、発掘時の口径と必ず一致するとは限らない。

本書の第一七図および図版第一二は大洗耙釜方式によって発掘した断面図と写真である。

土層識別はもちろん下底部や壁面の状況も細かく観察記録することが可能である。

断面精査による埋設土の層序を観察すると、Iは黒色土、IIは黒色土がベースでローム粒子を多量に混入する褐色土、IIIはロームがベースで少量の黒色土・鹿沼粒子・赤橙色ローム粒子を混入する明褐色土が堆積する。

各ピットの平面口径プランは、P<sub>1</sub>が55×48cm、P<sub>2</sub>が50×47cm、P<sub>3</sub>が47×36cmを測るので、かなり良好な柱穴が現れることを期待し、その結果によつては周辺部の確認面を更に拡張してピット群の性格を捉えようとしたのであったが、半蔵発掘の結果は、この期待に反するものとなってしまった。

すなわち、半蔵発掘の断面に現れた埋没土の性状と層序区分線の在り方は、主柱穴や補助柱穴の層序とは考えられず、風倒木痕あるいは樹根腐朽痕と見做した方がよさそうである。

これも耙釜方式発掘によって責られた結果であつて、上から掘り下げるだけの従来の方式で行つていれば、あるいは柱穴と誤認していたかもしれない。

この意味からすれば耙釜方式発掘の一つの成果といえるだろう。

第2トレンチの南側に点在するピット群は、調査日数の延伸を避けるため従来の方式による発掘を余儀なくなされたが、そのいずれも柱穴としての性格・条件は認められない。

## 第一三章 堀跡および土橋跡の調査

### 1 堀 跡

荻原長者屋敷跡の堀跡は現状保存されるので、今回の調査では掘方原形を確認するのが目的である。その場所としてもっとも原形に近い形状を留めていると思われる東側を選定し、掘方断面形確認のためのトレンチを設定した。

標高 170 m（北側水田面との比高差 35 m）の台地上に所在する荻原屋敷跡を一周するこの空堀（延長約 315 m）は、土界と共に防禦のもっとも基本的な施設といえよう。

深さはローム層上面より 2.2 m、幅 5.0 m、壁面傾斜 40 度、堀底幅 1.4 m の舟底状を呈する。堀底は、厚さ約 1.4 m の上部ローム層（田原ローム層）と厚さ約 30 cm の鹿沼堅石層を掘削して下部ローム層（宝木ローム層）に達している。（第-1 図・図版第二三）

堀部の土壤を盛り土した内側の土壘は、高さはローム層上面より約 2.0 m、幅約 4.8 m を測り、積み上げられた土層の層序は、下から茶褐色土、黒色土、暗褐色土、褐色土、黑褐色土、暗褐色土、褐色土、表土の順に堆積しており、土壘の最高部から堀底までの深さは約 3.5 m である。

東側を除く外側土界は内側土壘よりも低く、比高差は平均 1.0 m を計測する。

堀跡の埋没土を観察すると、底面から茶褐色土、黒色土、褐色土、表土の順に堆積しており、埋没土の厚さは 1.2 m におよぶ。

層序区分は明瞭で、この堆積状態は自然流入によるものであることは言を俟たない。

堀跡の埋没土からも、土壘の盛り土からも遺物の出土は皆無であった。

### 2 土橋跡

土橋は、土壘や堀などの防禦施設と性格を異にし、攻撃施設に適しているといわれている。

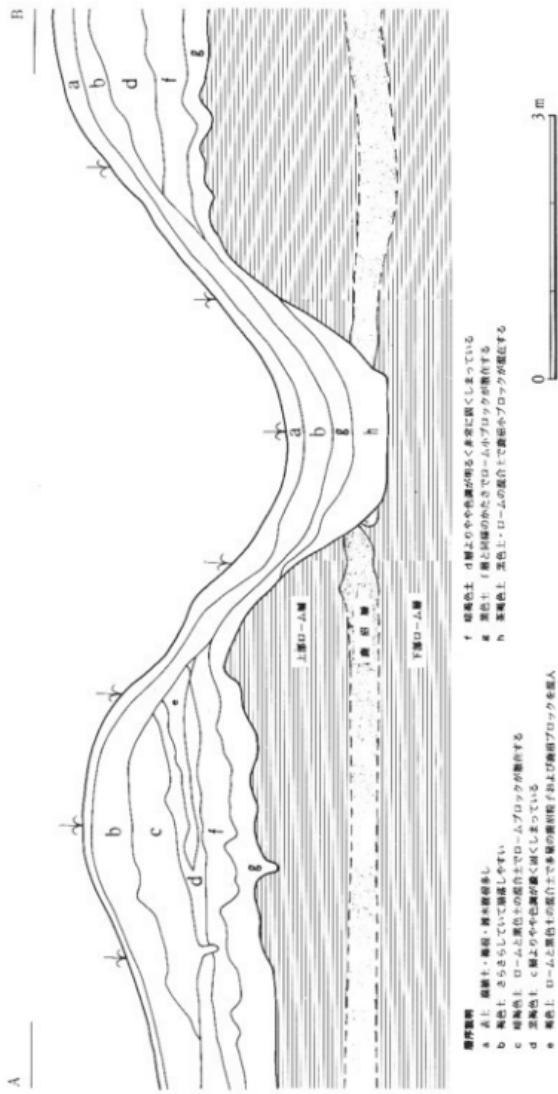
しかし、土橋は取り外せないために、例え攻撃本位の城や館に良いとされているとはいえ、通路が開かれているとなると無防禦となり、逆に容易に敵の侵入を許すことになる。

これは城や館の機能から考えると、まことに非合理であるといわざるを得ない。

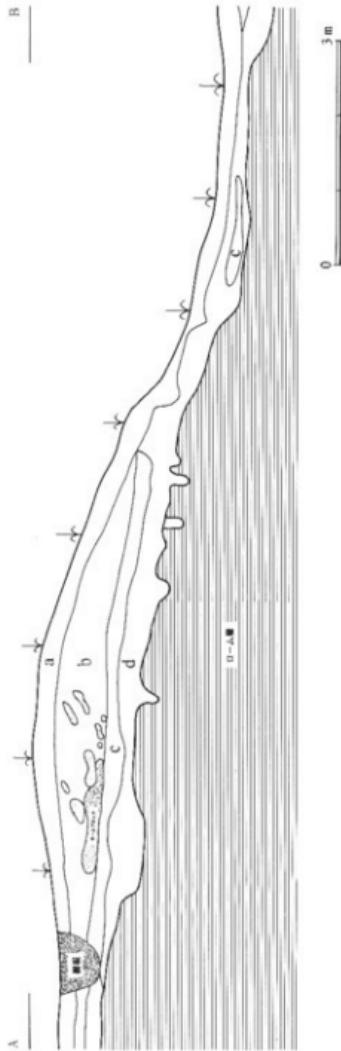
事実、本遺跡の場合も、門の存在を立証できるような遺構は確認されなかったので、開放的な通路であったことが窺われる。

調査は、南東部に位置する幅 2.0 m の土橋の中央を縦断するようにトレンチを設けて地山ローム層まで掘り下げたが、C 層の黒色土層だけは固くしまっているけれども、全体としては版築状の堆積は認められず、いわゆる削り出しによる構造ではないかと考えられる。

土橋跡の調査によっても、中世以降の遺物は何ひとつ出土しなかった。



第一九圖 樹跡(栗樹) 土層断面図



第二〇図 堤防（南東側土橋部）土層断面図

**土層部断面圖序説明**

- a 表土 腐植土・根・樹根などが多く軟弱でくずれやすい。
- b 明褐色土 ロームがベースで少量の黒色粒子が混在する。施沼ブロックが点在する。
- c 黒色土 かたくしまっている。
- d 褐色土 ロームと黒色土の混合土でロームがベースとなっている。

## 第一四章 出土遺物の概要

本遺跡から出土した遺物は、縄文土器片・石器・チャートの剝片などであるが、土器片の出土数は多いとはいえない。

しかも、縄文土器以外の土器、つまり弥生土器・土師器・須恵器などは一片も出土しない。

遺物の出土数が少ないことはすでに第六章で述べたが、これは竪穴住居の「引越し」と関係があるように思われる。

現代生活では「引越し」に出会う場面は多いし、その当事者であることもある。

「引越し」をする場合、住宅の私的・公的を問わず、出て行く住居は前居住者の生活痕跡を残さないようにするのが普通である。賃貸住宅では住宅を補修して引き渡すことすらある。

そして使用できる家財道具は引越し際に持っていくし、引越し先の住宅の容量によっては処分しなければならない所有物も当然でてくる。

ところが古代の竪穴住居の場合はどうであろうか。

現代の引越しともっとも異なるのは、住居の廃絶に伴う「引越し」が決して次の居住者を迎えることを前提としていないということである。

そうしたなかで今日的な「引越し」を窺えるのが出土遺物のほとんどない竪穴住居の調査例で、生活用品のはほとんどを次の居住地に運び出しているのである。

本遺跡の場合もまさにこの事例に該当するものであろうと思われる。

ところで、出土した縄文土器片を観察すると、複節斜縄文、羽状縄文、斜行縄文、半置半転縄文、多軸絡条体の回転文、歯齒条痕文などがみられ、これらの土器は前期関山式の土器群になるだろう。第6トレンチからは右撚りと左撚りの繩を撚り合せた正反の合が出土している。

太く粗い縄文の破片も数点あり、これらは黒浜式に近似する。

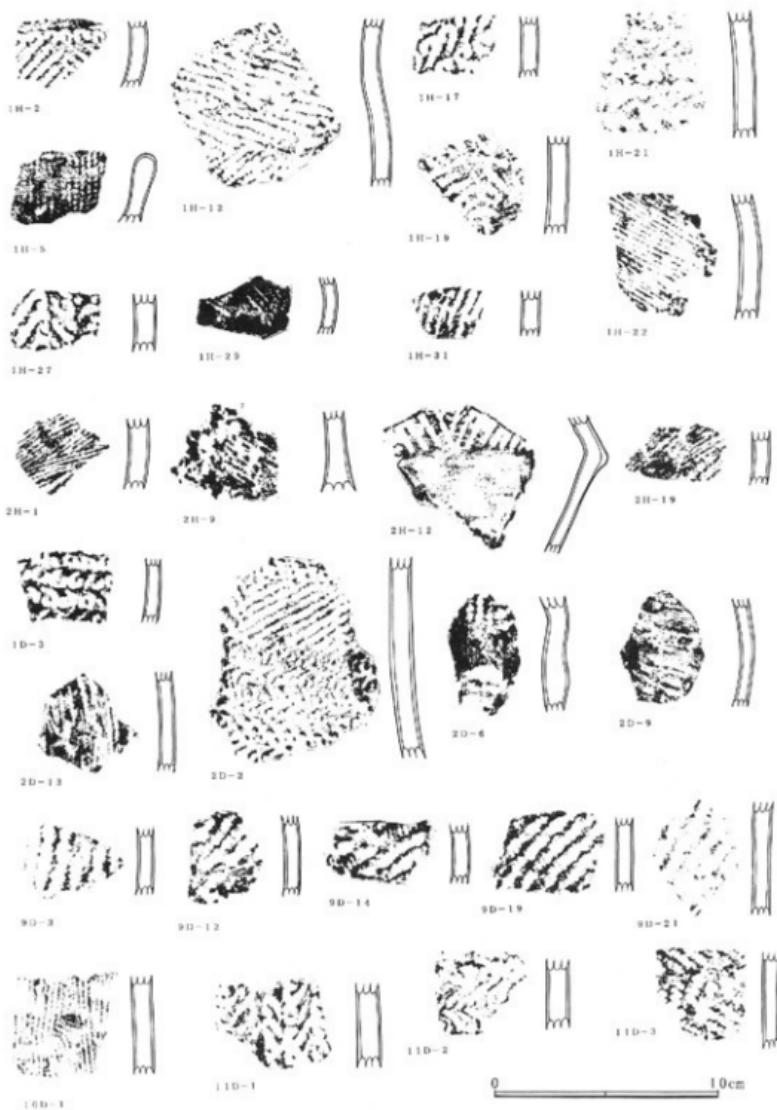
第1トレンチ・第3トレンチからは、胴部文様帶に2~3本の沈線を垂下させ、その沈線間を磨消縄文としたものが出土している。これは加曾利EⅢ式に比定できよう。

これらの出土遺物から、本遺跡は縄文時代前期関山式から中期後半加曾利EⅢ期にいたる集落跡と見做して大過ないよう思われる。

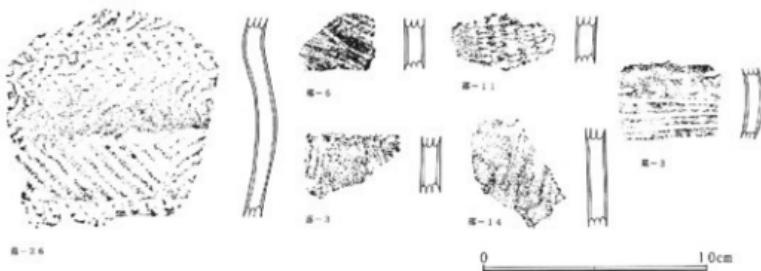
石器としては石斧・凹石・石鏁・石臼などが出土し、チャート剝片も多数出土した。

調査の課題の一つであった荻原長者屋敷存在の検証については、丹念な精査にもかかわらず、それを立証し得る遺構も遺物も全く皆無であった。

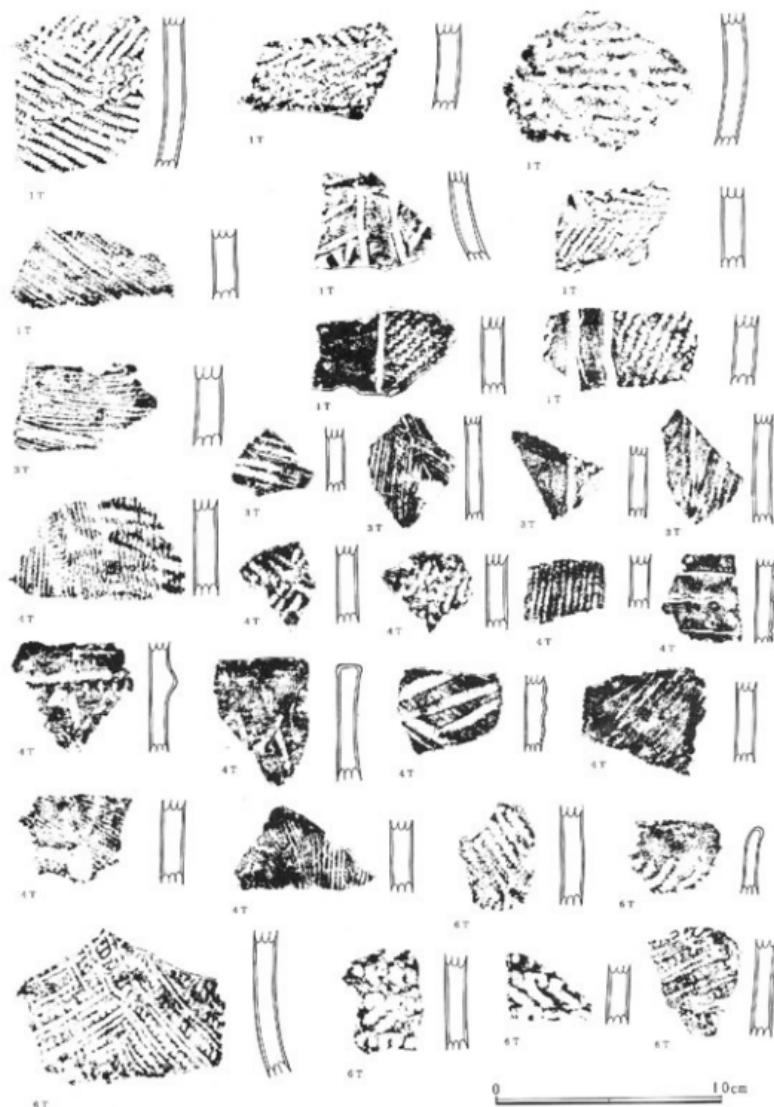
何も語らない堀跡だけが残るだけである。



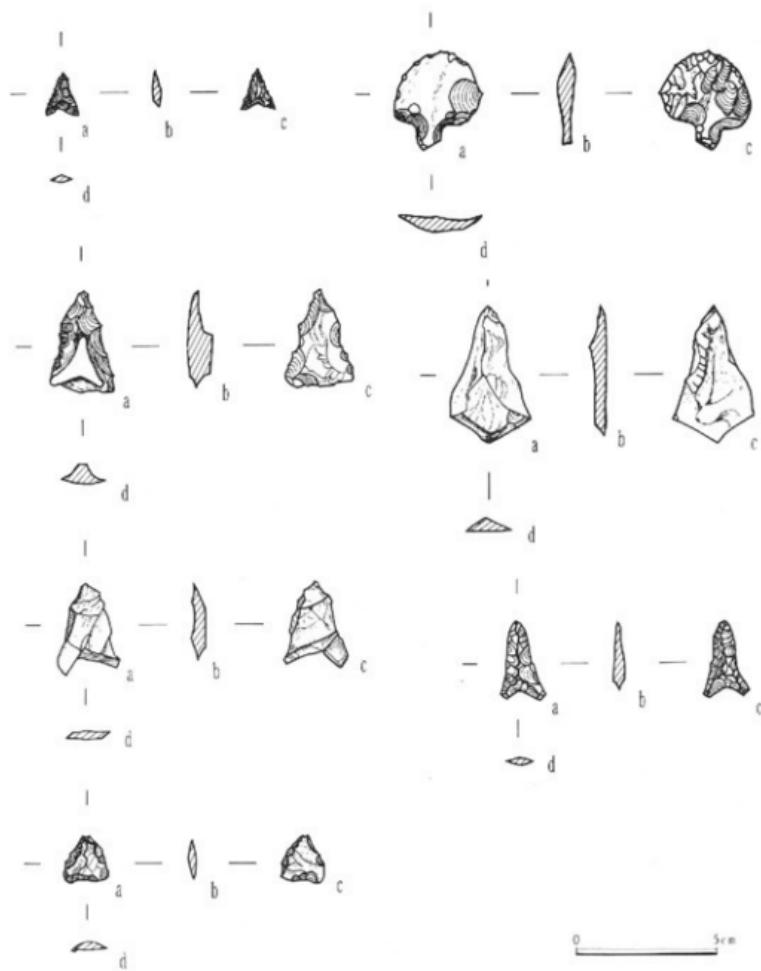
第二一図 出土土器拓影図（一）



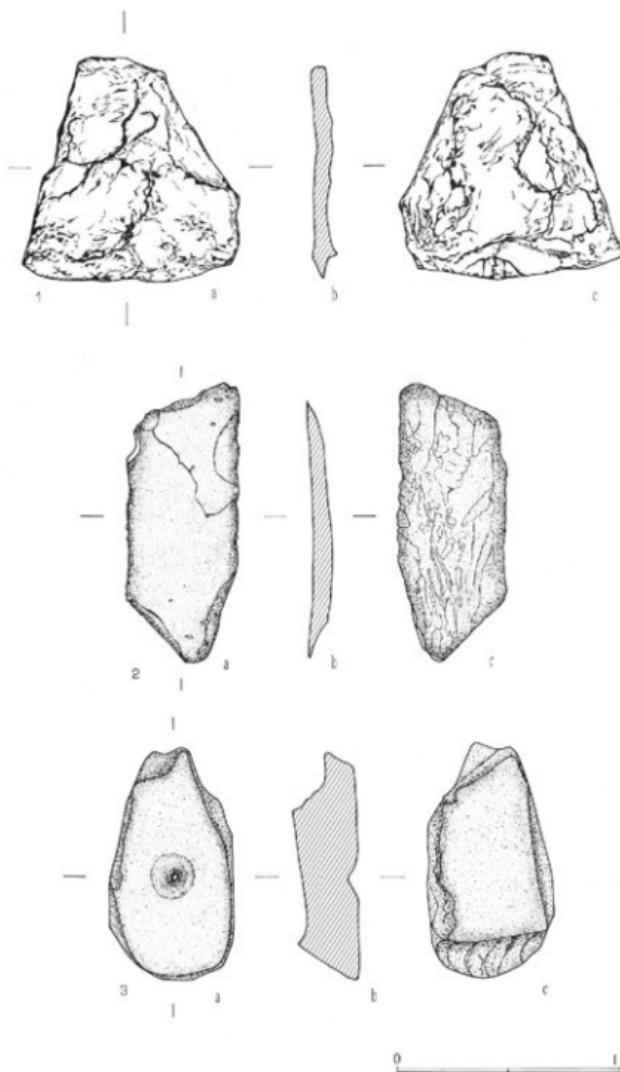
第二二図 出土土器拓影図（二）



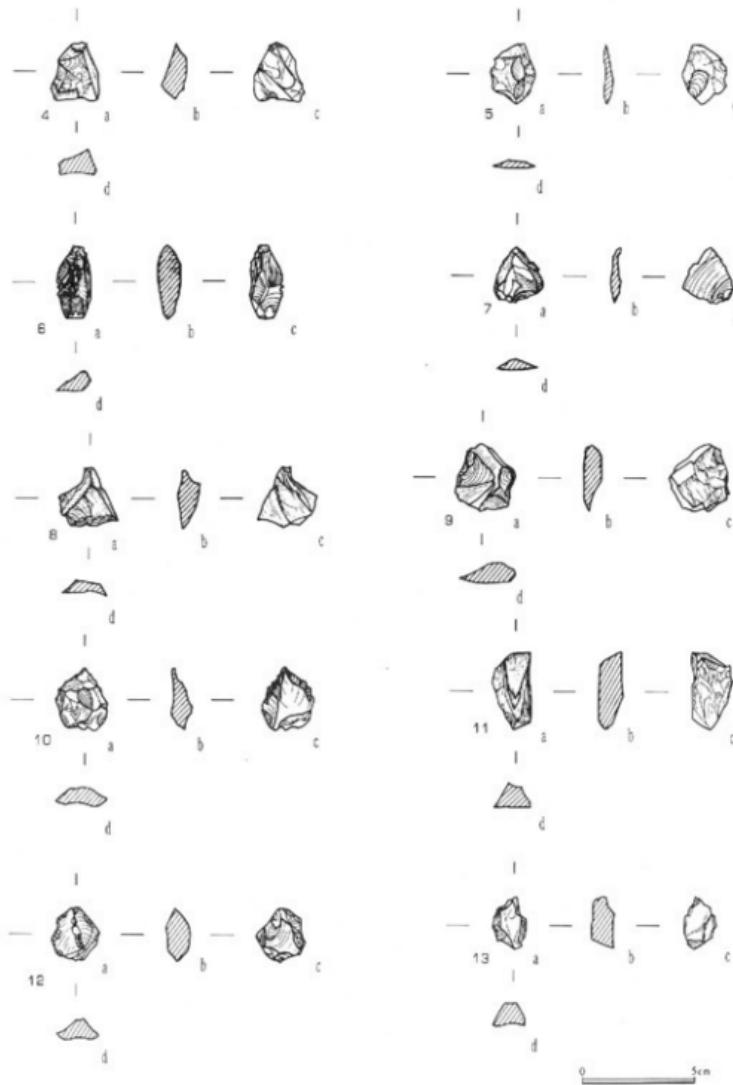
第二三図 トレンチ出土土器拓影図



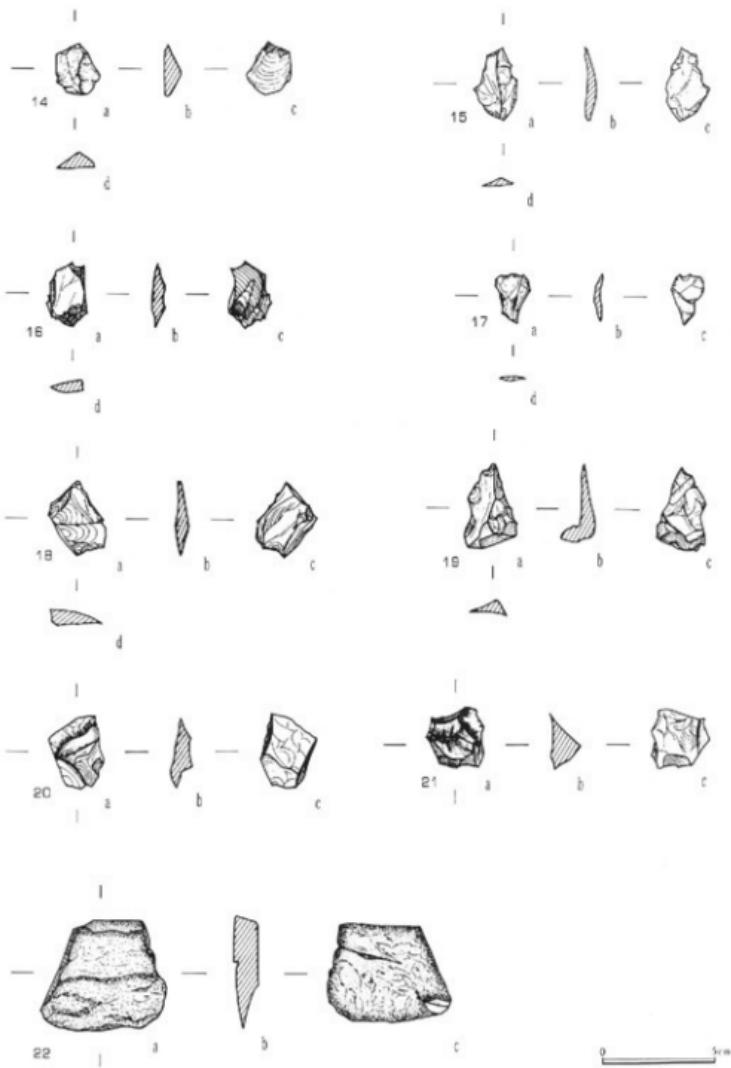
第二四図 出土石器実測図（一）



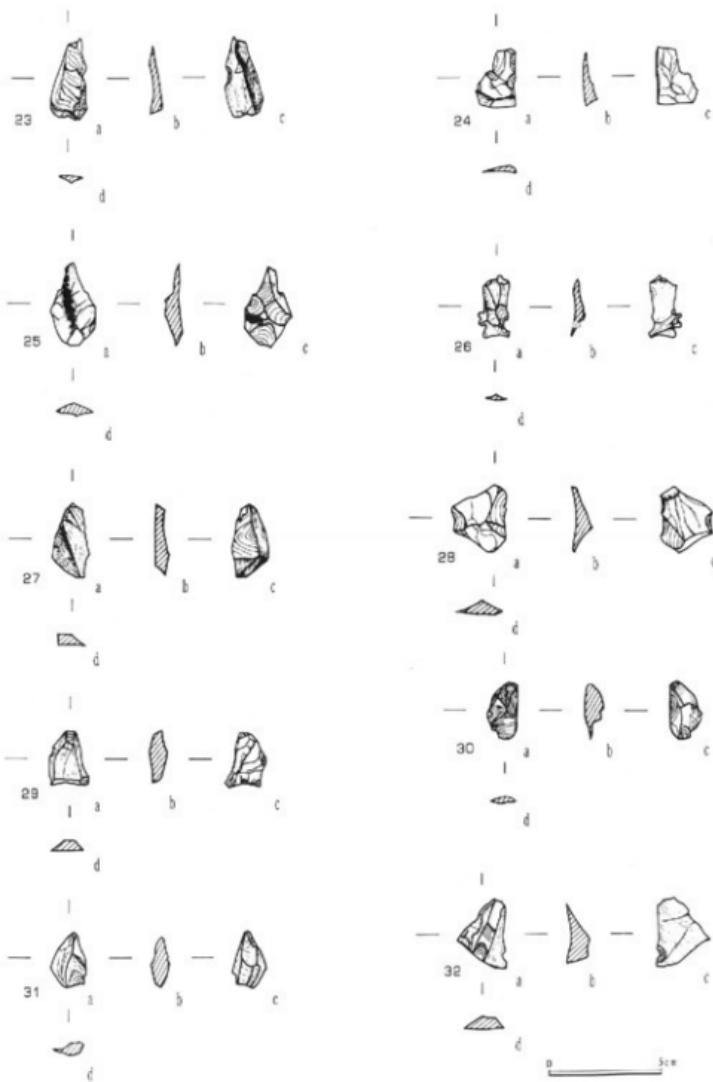
第二五圖 出土石器実測図（二）



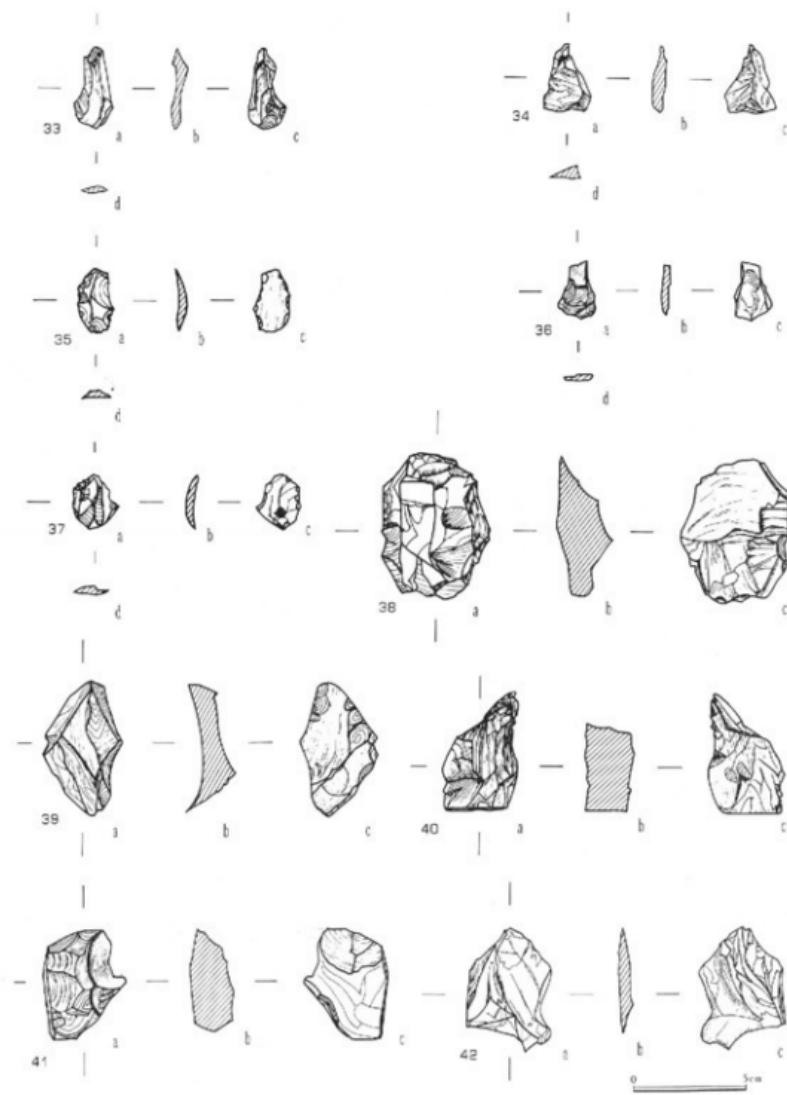
第二六図 石器片実測図（一）



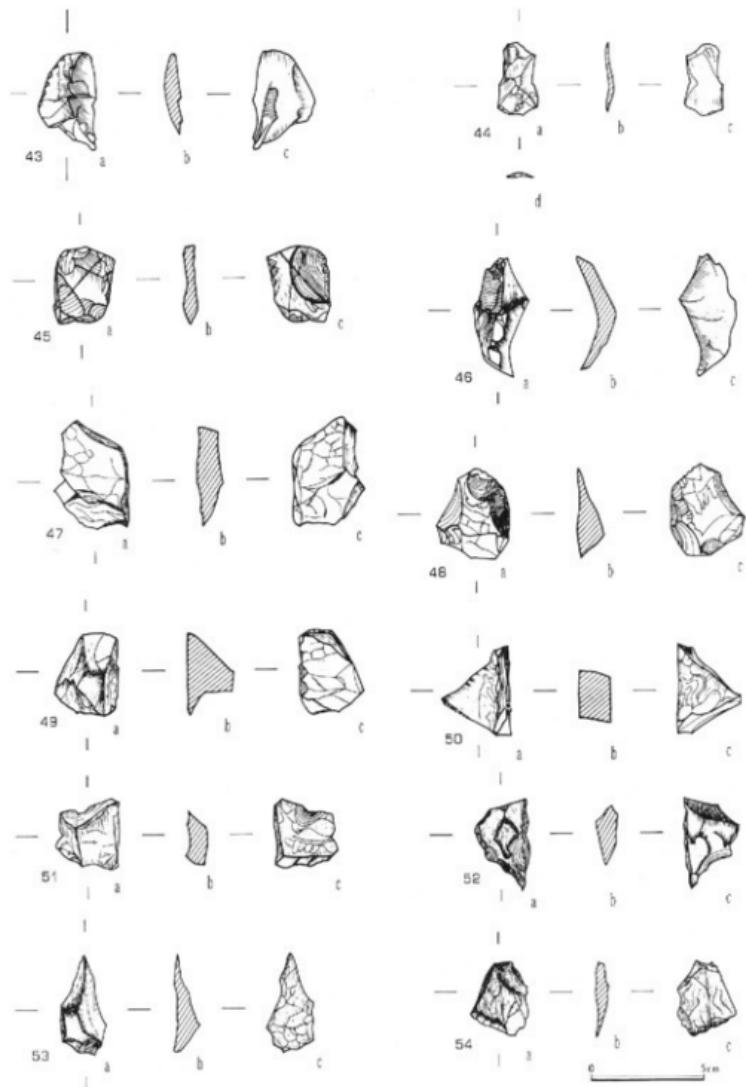
第二七図 石器片・石器実測図（二）



第二八図 石器片実測図（三）



第二九図 石器片実測図(四)



第三〇図 石器片実測図(五)

## 第一五章 まとめ

荻原屋敷遺跡の発掘調査の概要は以上に記述してきたとおりであるが、当初の予想に反して、長者屋敷跡であることを実証できる遺構の検出や遺物の出土は残念ながら皆無であった。

中世に構築された館もしくは屋敷跡であれば、当時の地表である黒褐色土や黑色土の層に遺構が検出される可能性もあるので、トレンチの耕土や掘削の断面には細心の注意をはらって観察したが、遺構の存在を窺わせるような変化は全く認められなかった。

また、発掘調査開始前から“堀跡だけで屋敷はなかつたらしい。”これだけの堀跡があるのだから何か出るだろう。など期待と否定的な意見が錯綜していたが、出土遺物は绳文式土器と石器のみで、中世以降の遺物の出土が皆無であるところから考えると、長者屋敷が存在した可能性はきわめて稀薄であるといわざるを得ない。

中世以降の館の形跡も、人間が居住した痕跡も全く無いとすれば、延長約315mにおよぶ堀跡は一体何を物語るものなのだろうか。

“堀の完成と同時に滅ぼされたのではないか。”という説も一考には価値があるが、軽々に結論を出すことは輕率の謹を免れないので、今後の課題として更なる究明が待たれるところである。

しかし、今回の調査によって、绳文時代前期～中期後葉の遺構が発見されたことは予想外の成果であったといえるだろう。

七会村における周知遺跡のうち、包蔵地（集落跡）として県地名表に登録されているのはわずかに4遺跡であるが、今回の調査結果が示すように、村内には未確認の包蔵地が存在することを示唆しているのかも知れない。

本遺跡の場合、標高170m（水田面比高差35m）の台地というよりむしろ陥没な丘陵上は、決して人間の居住環境としては好条件を備えているとはいえないが、食料となる堅果類や山菜、鳥獣などには恵まれていたにちがいない。

绳文時代には人間同志の抗争はなかったろうといわれているが、この地に住んだ绳文人たちは豊かな採集・狩猟の民であったかも知れない。

ところで、調査最終日、調査作業員の一人から“古井戸発見。”の報が齎らされた。

徳藏姫が失恋を悲しんで投身入水をしたという伝説があるだけに、全員気色ばんでヤブをかき分け、北側の山裾をめざし、右往左往しながら遂に古井戸を発見した。

岡版第二五下段に示したとおり、開口部直径約1.5m、周囲には石頑が施されており、中心部は測量用の2mポールをほとんど抵抗なく差し込むことができた。

徳藏姫入水の真偽は兎も角として、古井戸発見の事実だけを付記しておきたい。

## 荻原屋敷遺跡発掘調査会組織表

岩下 金司 七会村 村長  
富田 梅雄 七会村 助役  
阿久津藤男 七会村 収入役  
阿久津 進 七会村 教育委員会 教育長  
生田日 昇 七会村 教育委員会 事務局長  
岩下 泉 七会村 教育委員会 事務局長補佐  
富田 和明 七会村 教育委員会 社会教育係長  
塙畠 一洋 七会村 教育委員会・県派遣社会教育住事

## 荻原屋敷遺跡発掘調査に従事した人たち

千種 重樹 主任調査員・茨城県埋蔵文化財指導員  
水谷 正 調査員  
飯島 栄子 調査員  
阿久津忠一 七会村文化財保護審議委員・会長  
伴田 隆吉 七会村文化財保護審議委員・副会長  
森 茂春 七会村文化財保護審議委員  
片岡 大膳 七会村文化財保護審議委員  
阿久津藤男 七会村文化財保護審議委員  
鷺渕 和彦 七会村文化財保護審議委員  
関谷 芳栄 池川 義平 池田 良子 盛田みち子 塙田喜美子 国府田和町子  
岩下 幸生 岩瀬 徹 男女鳴倉子 大沢 忠史 富田 裕司

## 謝 辞

荻原屋敷遺跡発掘調査の報告書を上梓するにあたり、調査開始当初から報告書の発刊までの間村長岩下金司氏、教育長阿久津進氏をはじめ、村当局・教育委員会事務局の方々から暖かい御高配と御協力を賜ったことに対して深甚なる感謝の意を捧げるものである。

また、冷夏とはいえ流汗淋漓の盛夏の時期に斜度のきびしい山の上の現場で、連日終始一貫、意欲的・精力的に作業に従事して下さった村文化財保護審議委員の各位および地元有志の方々にはあらためて敬意と謝意を表すものである。（調査員一同）

# 図 版



遺跡の遠景（北西より）



遺跡の現状（南より）



遺跡から眺めた北西の景観



遺跡の北方に八瓶山(344.5m)を望む



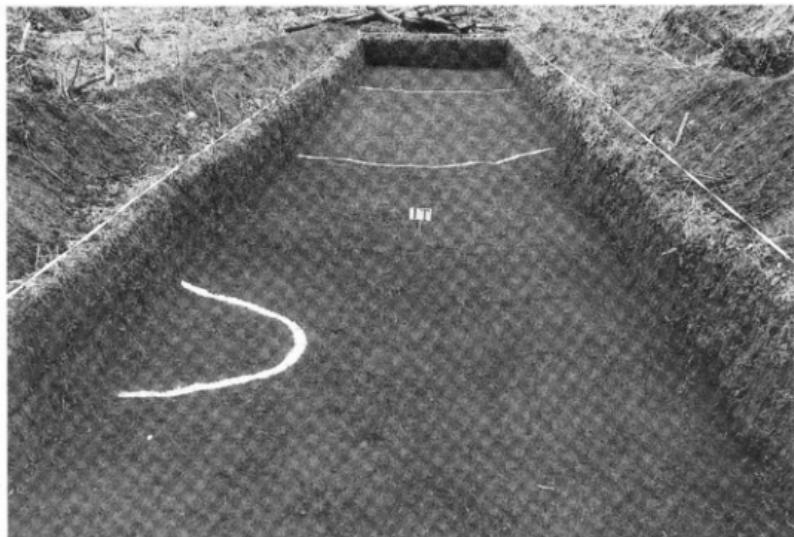
調査安全祈願祭厳修



第1トレンチの調査風景（東より）



第1トレンチ東端部の調査風景（西より）



第1トレンチ遺構確認状況（西より）

図版 第五



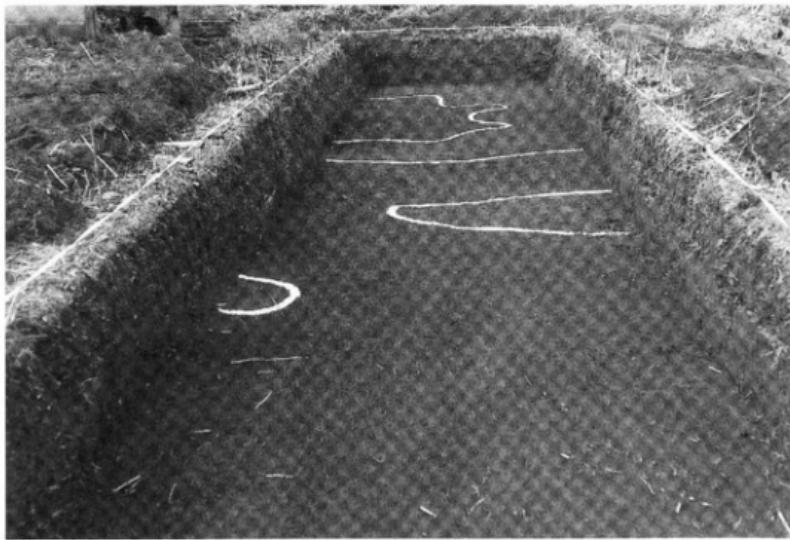
第2トレンチ南端部の調査風景（北より）



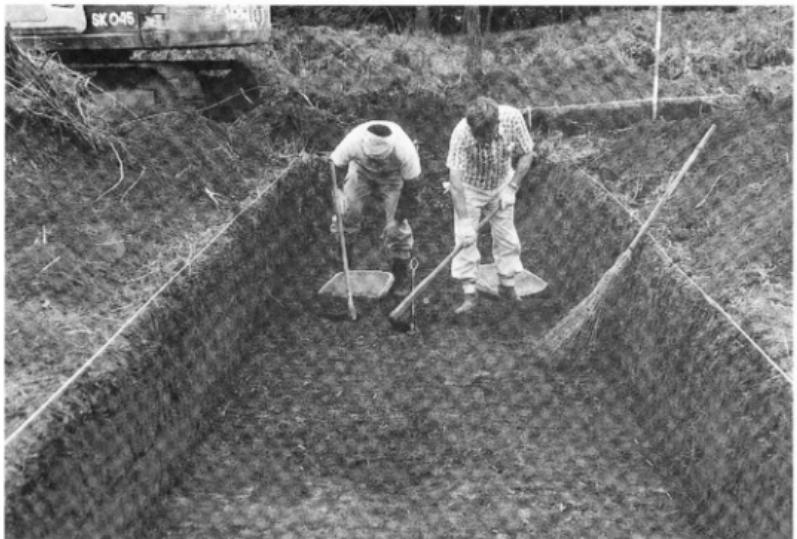
第2トレンチ遺構確認状況（北より）



第2トレンチ北端部の調査風景（南より）



第2トレンチ北端部遺構確認状況（南より）



第3トレンチの調査風景（西より）

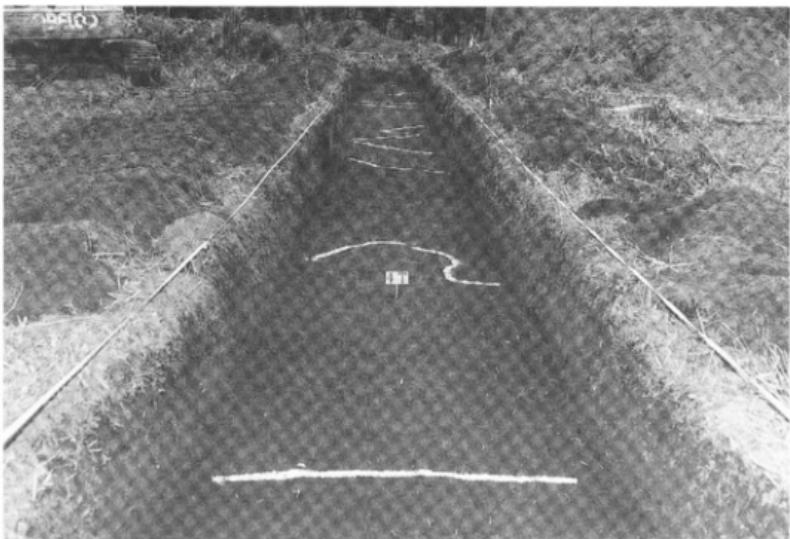


第3トレンチ遺構確認状況（西より）

図版 第八



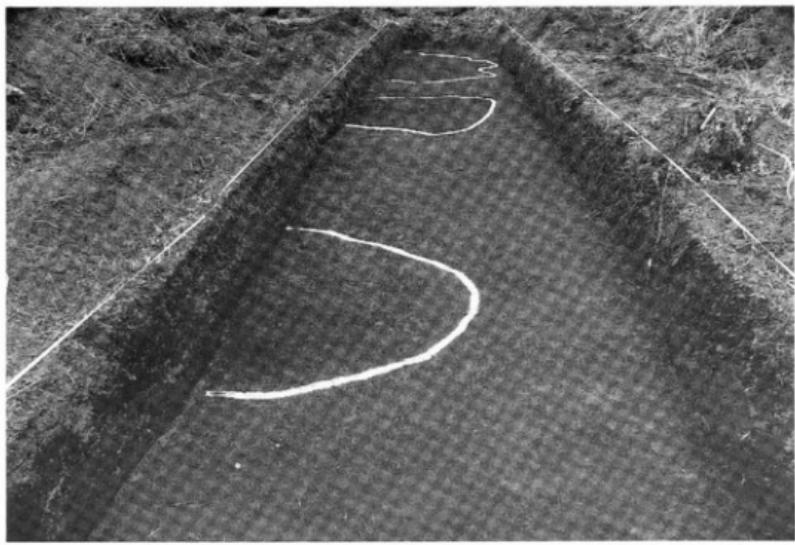
第4トレンチの調査風景〈南東より〉



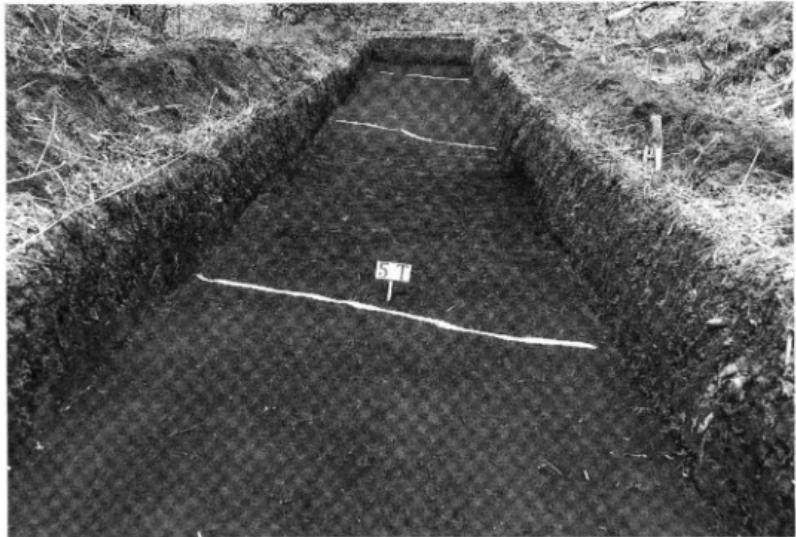
第4トレンチ遺構確認状況〈南東より〉



第4トレンチの調査風景（北西より）



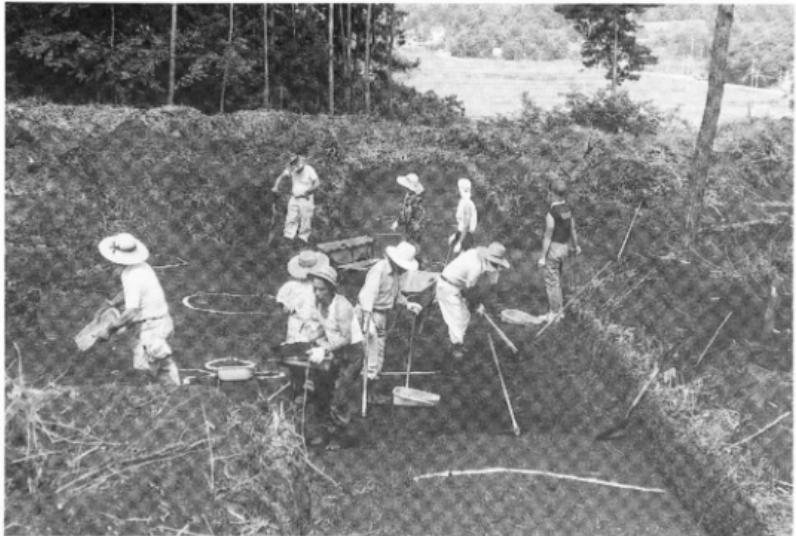
第4トレンチ遺構確認状況（北西より）



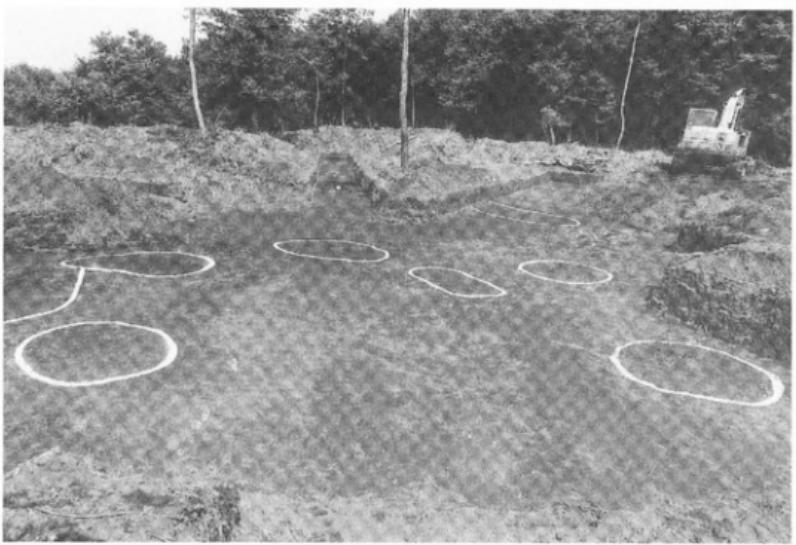
第5トレンチ遺構確認状況（南西より）



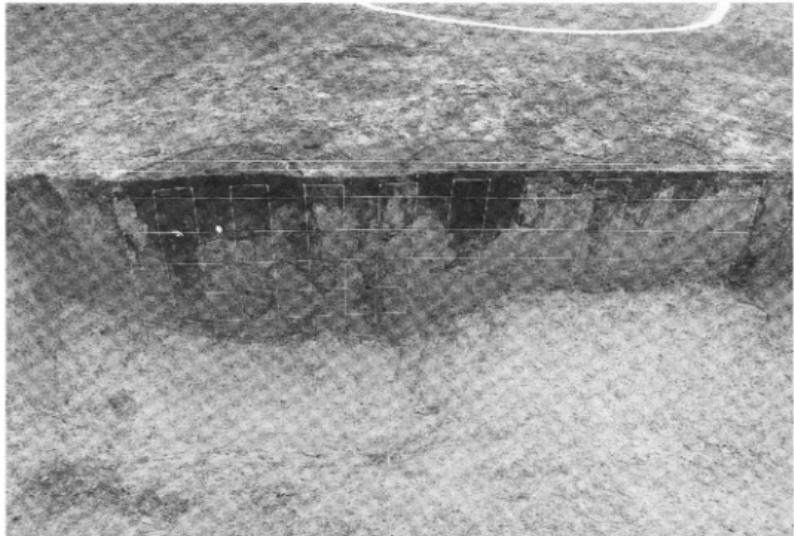
第6トレンチ遺構確認状況（北西より）



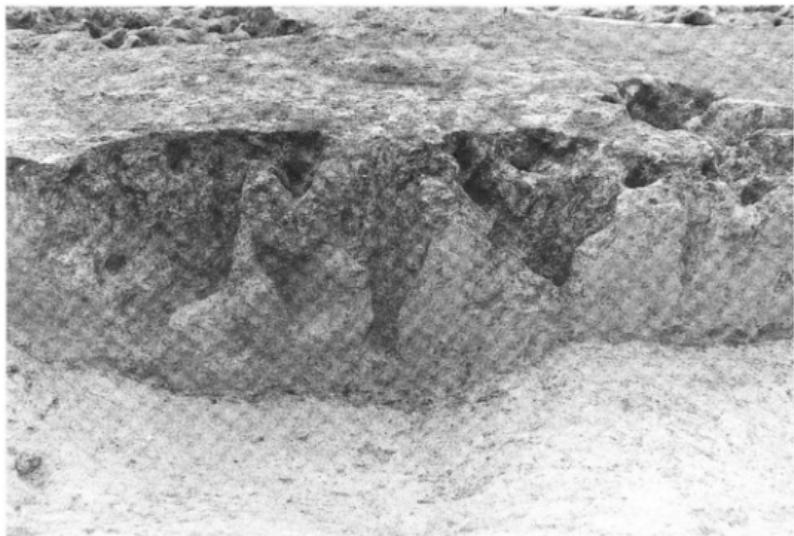
トレンチ中央部拡張作業風景（東より）



トレンチ中央拡張部遺構確認状況（南西より）



ピット群半截発掘断面〈南より〉



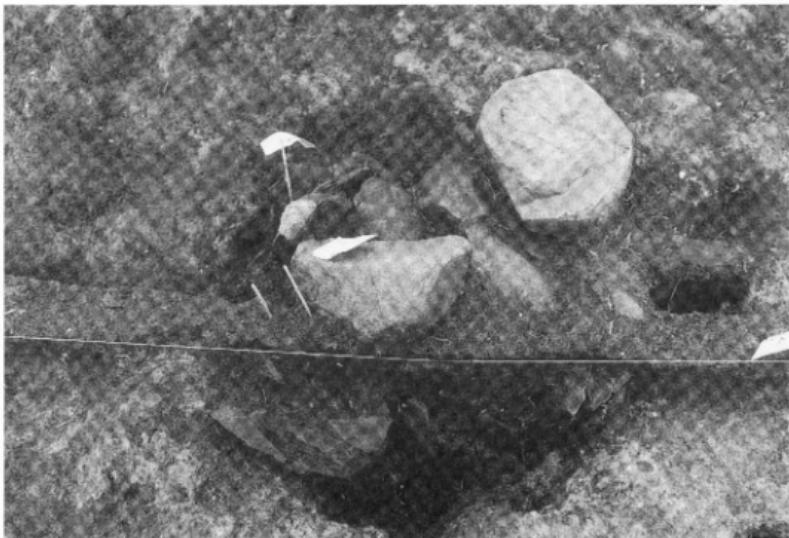
ピット群半截発掘後の状態〈南より〉



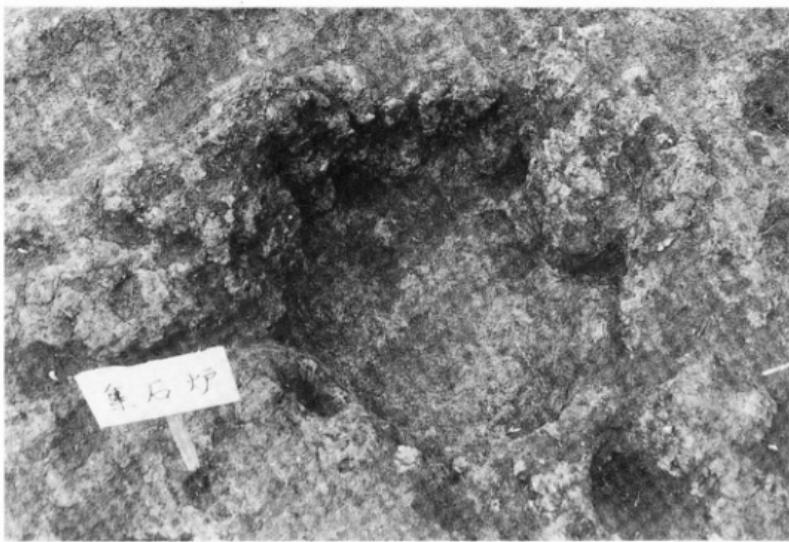
中央拡張部の調査風景〈南より〉



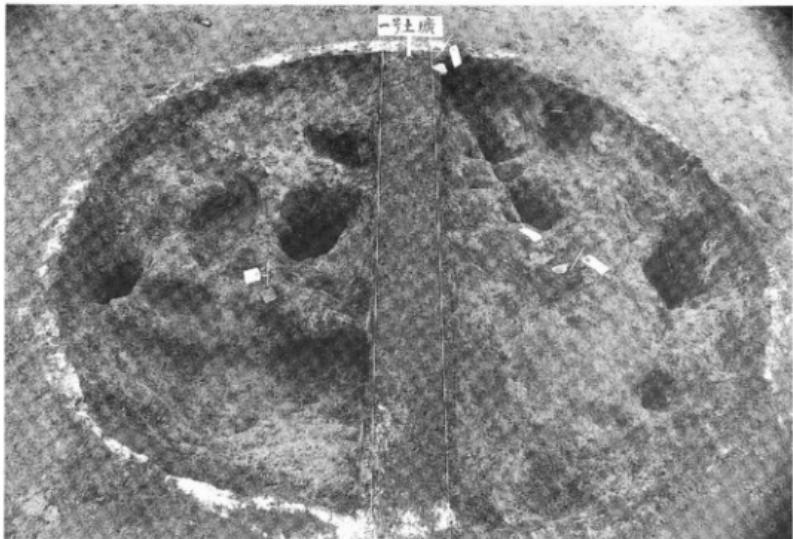
平板実測作業〈南西より〉



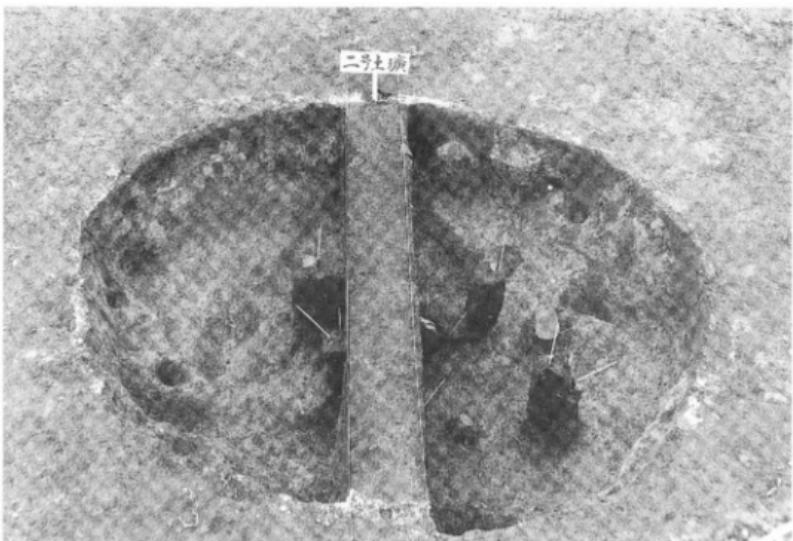
集石炉の状態（南より）



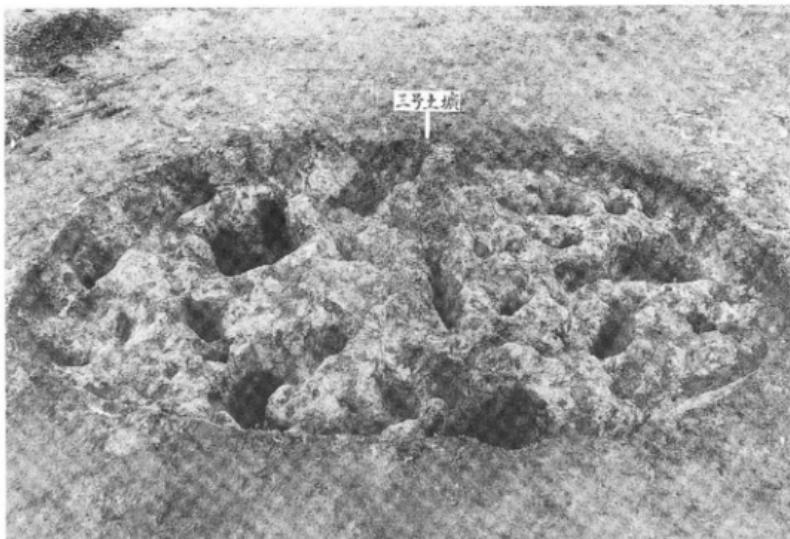
集石炉の全景（南より）



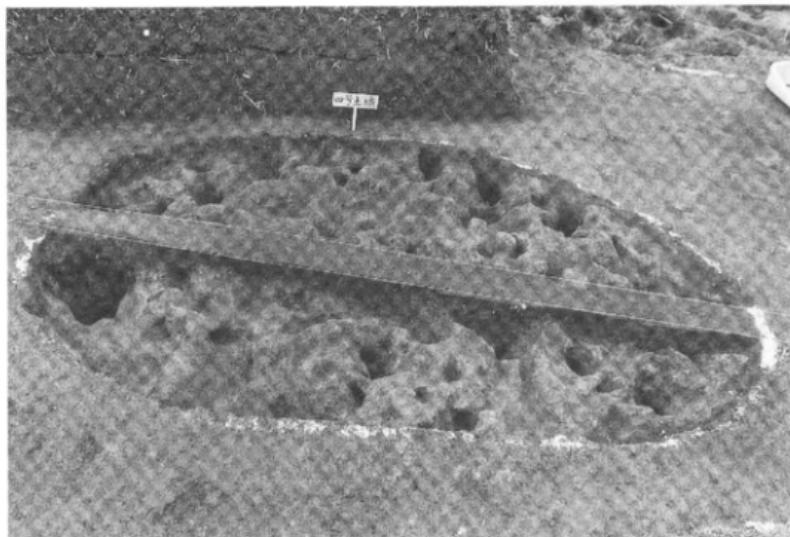
第一号土壤全景（西より）



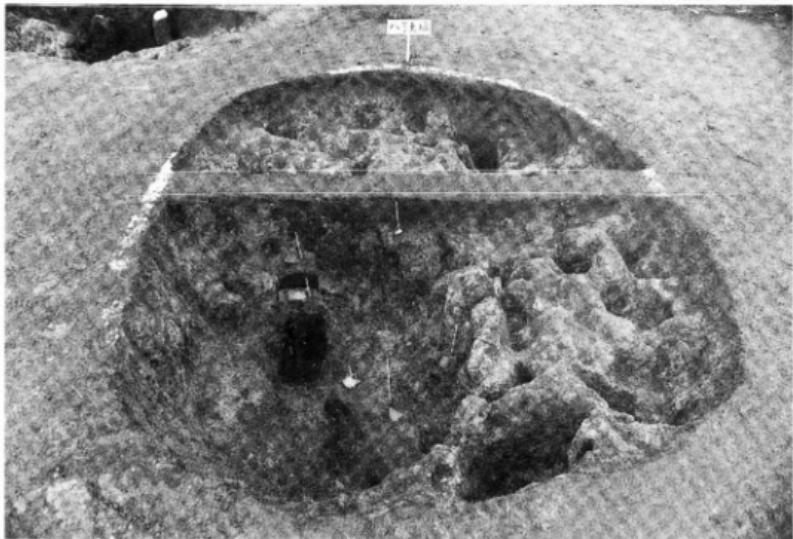
第二号土壤遺物出土状態（西より）



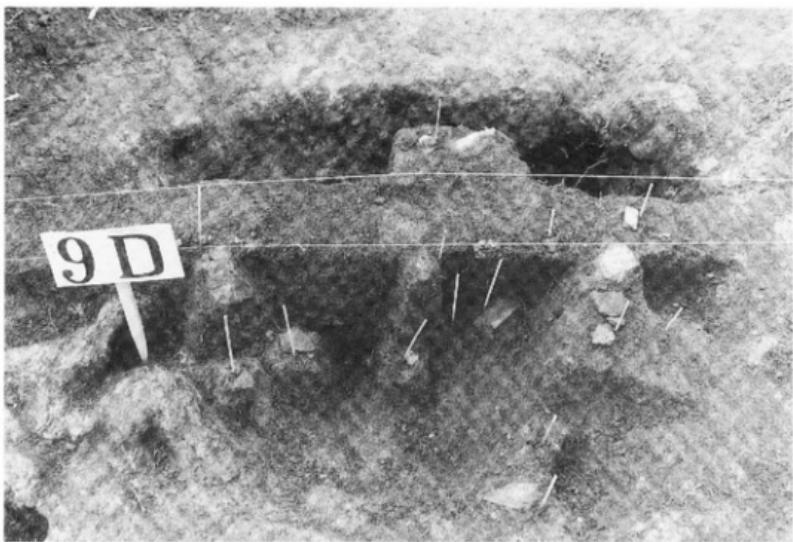
第三号土壤全景〈南より〉



第四号土壤全景〈南より〉



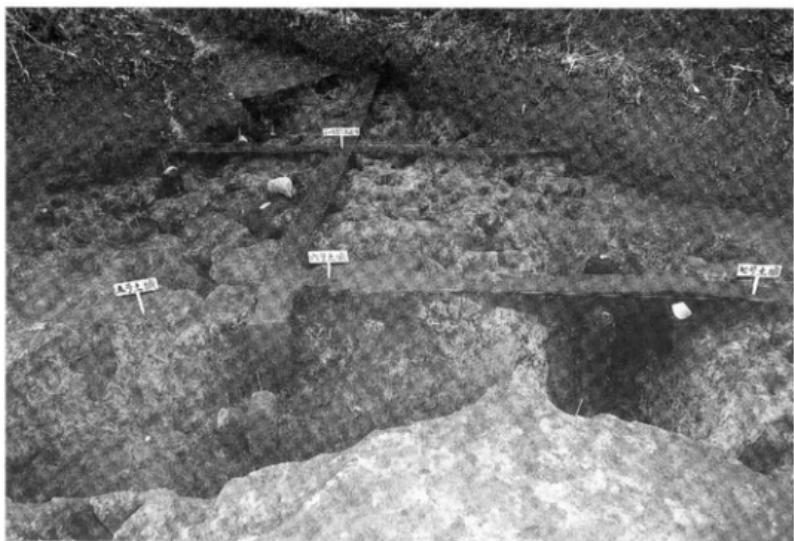
第八号土壤遺物出土状態（南より）



第九号土壤遺物出土状態（東より）

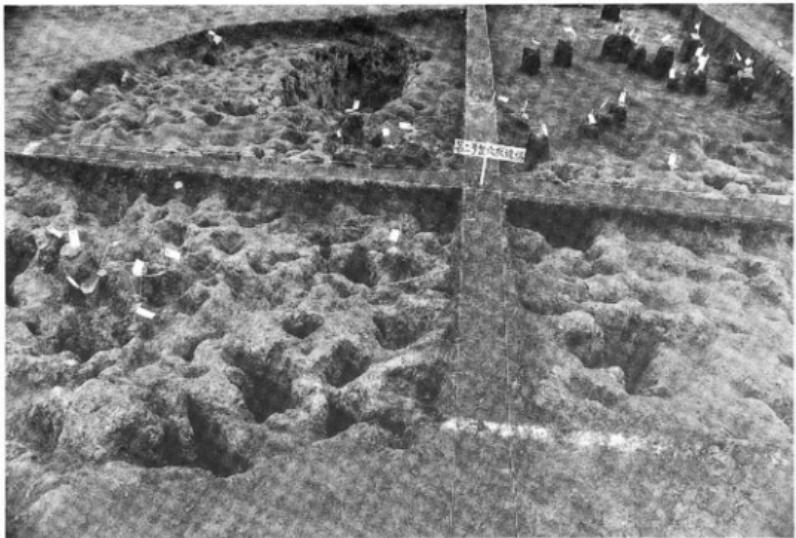


第一〇号土壤（南より）

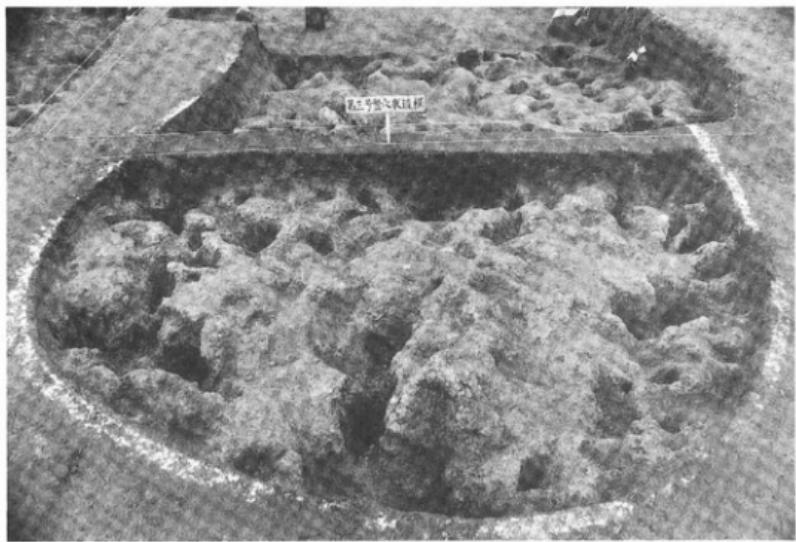


第一号竪穴状遺構（南より）

図版 第一九



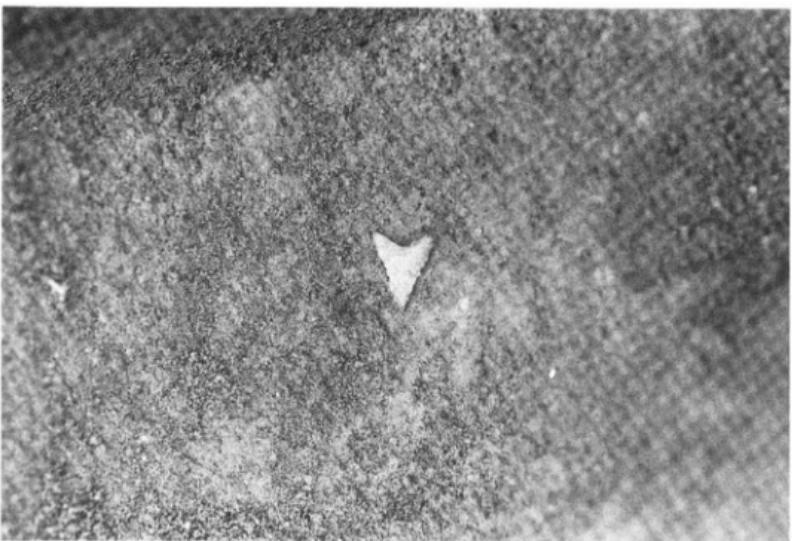
第二号堅穴状遺構全景〈南より〉



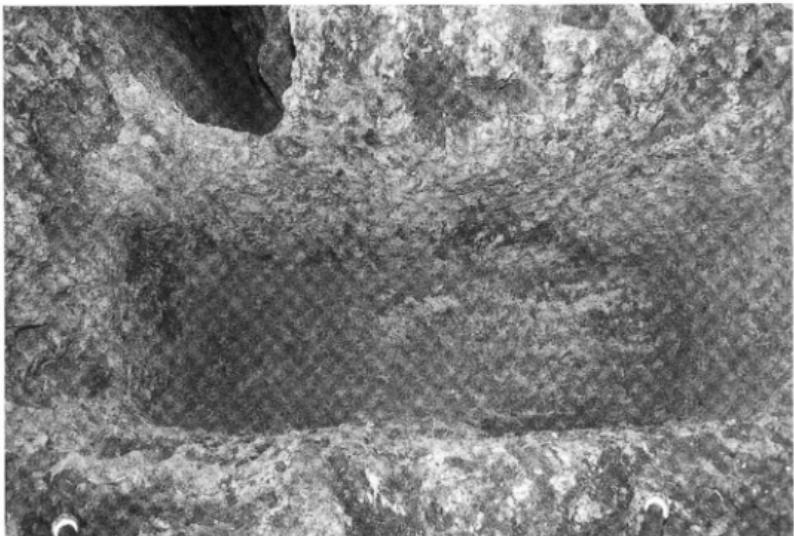
第三号堅穴状遺構全景〈南より〉



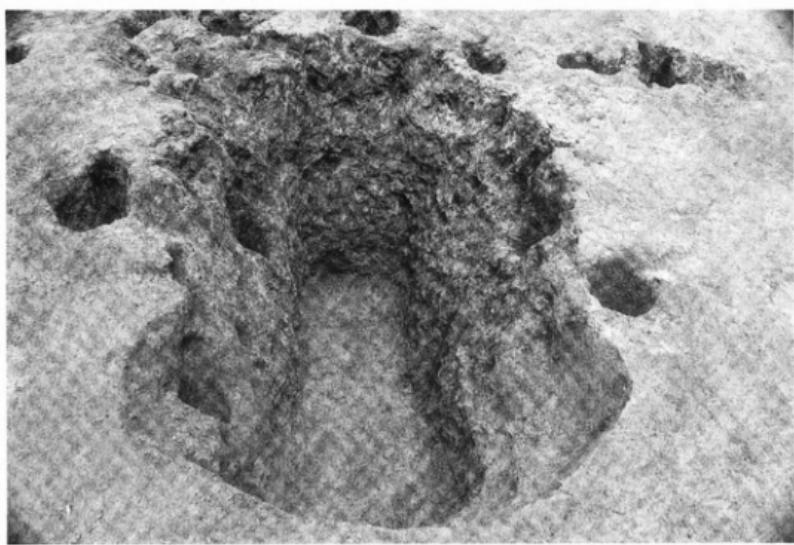
第一号落し穴状遺構（南より）



第一号落し穴状遺構出土の石錐（南より）



第一号土壤墓全景（南より）



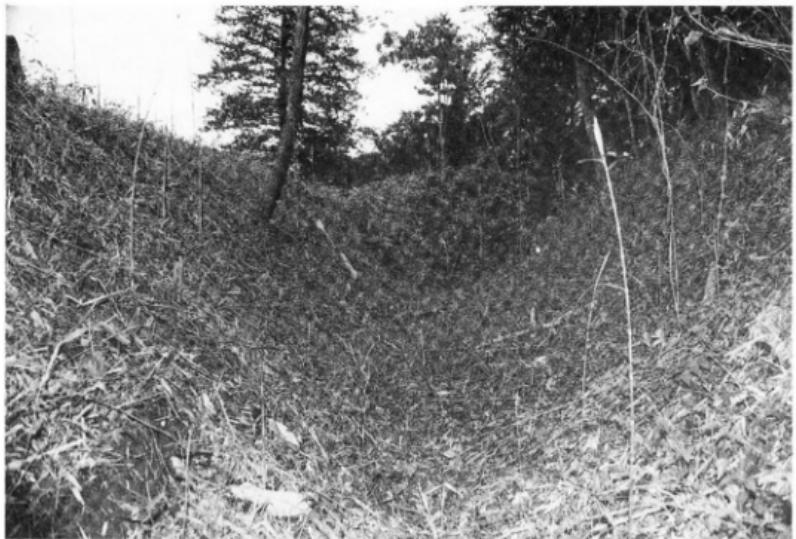
第三号土壤墓全景（南より）



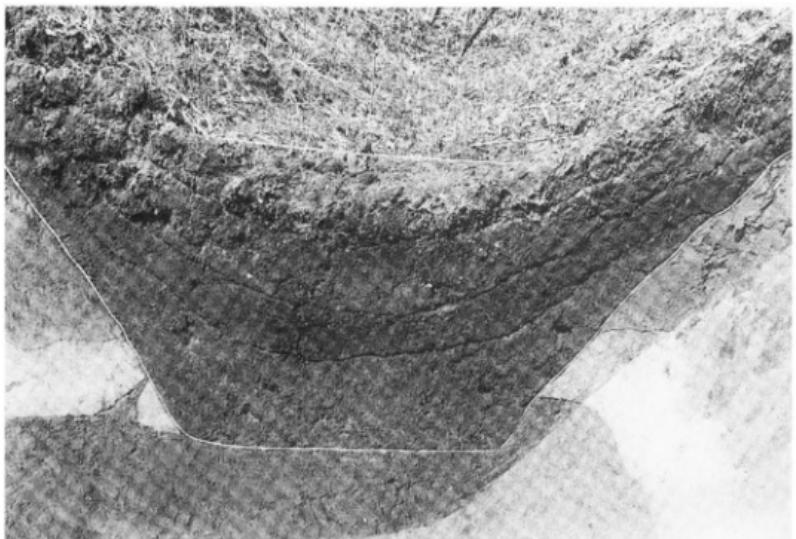
第一号住居址遺物出土状態（東より）



第二号住居址遺物出土状態（南より）



調査前の東側堀跡の現状（南より）

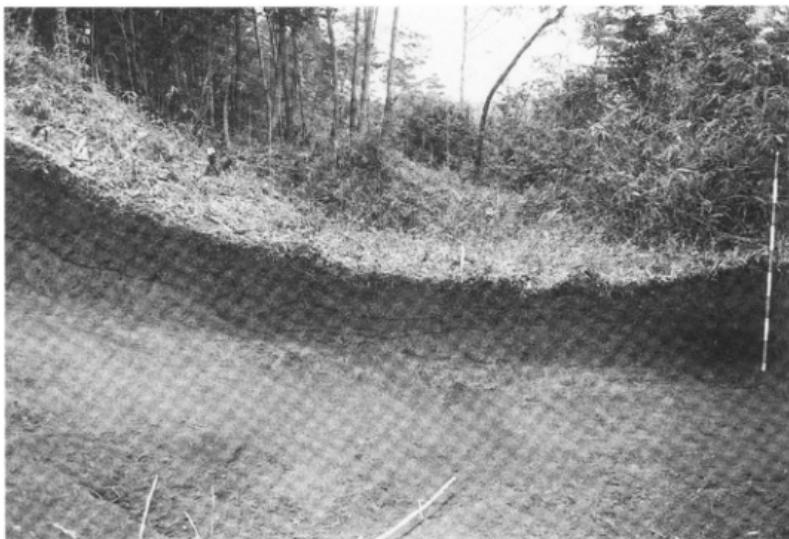


調査後の東側堀跡埋没土の状況（南より）

図版 第二四



堀跡南側土橋部の現況（西より）



同上調査後の土層断面（西より）

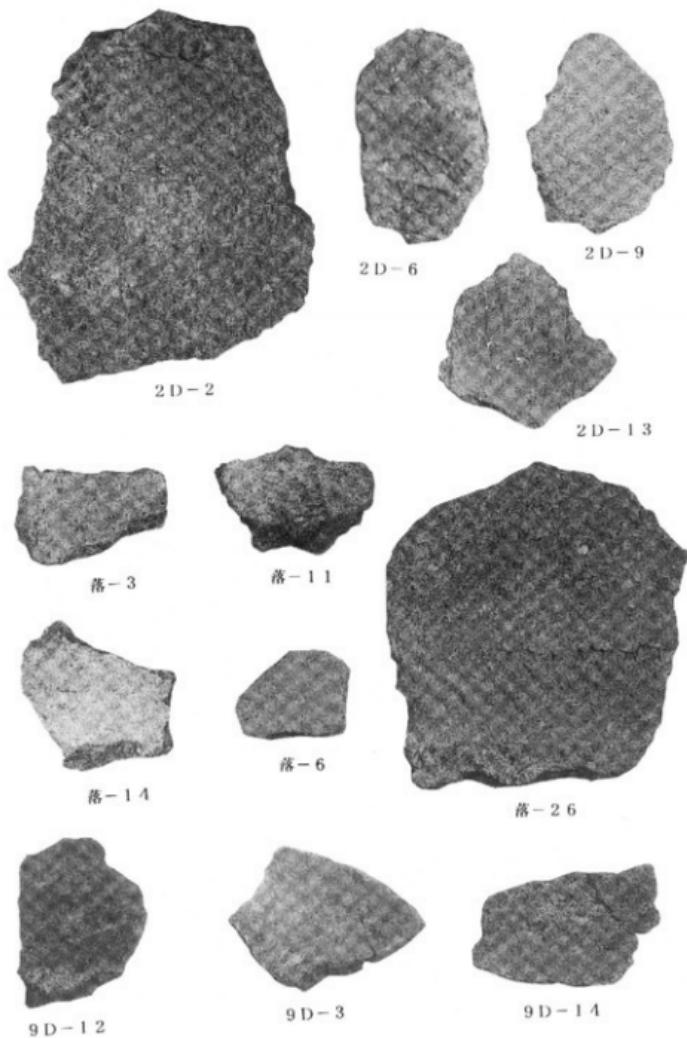
図版 第二五



調査終了後の全景（東より）

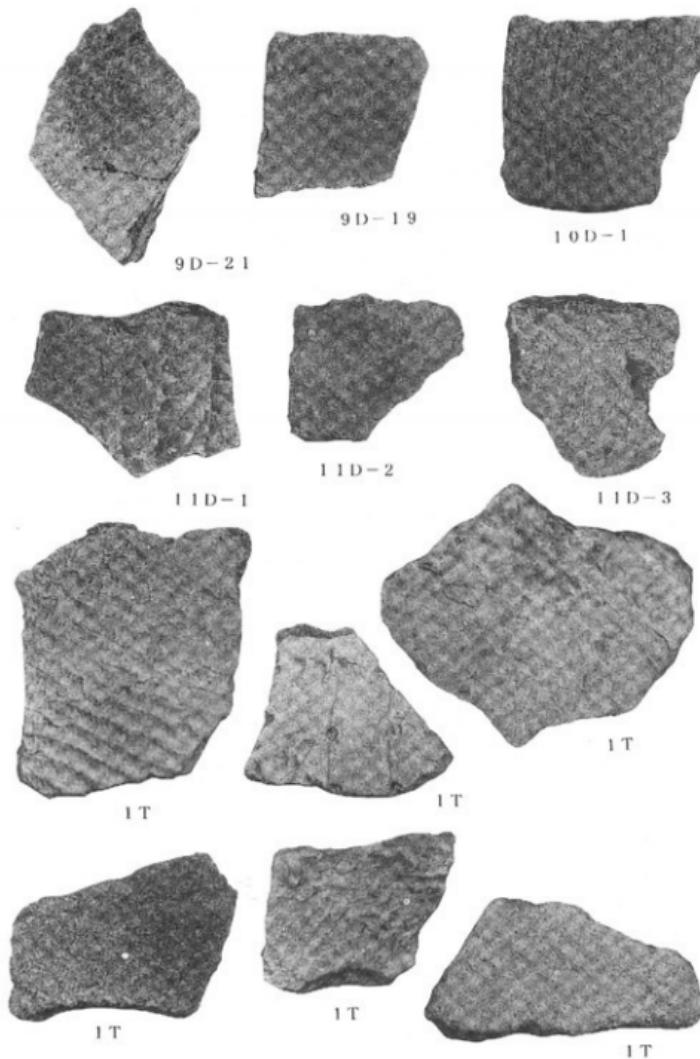


調査終了後、調査区域外の山林より古井戸跡を発見

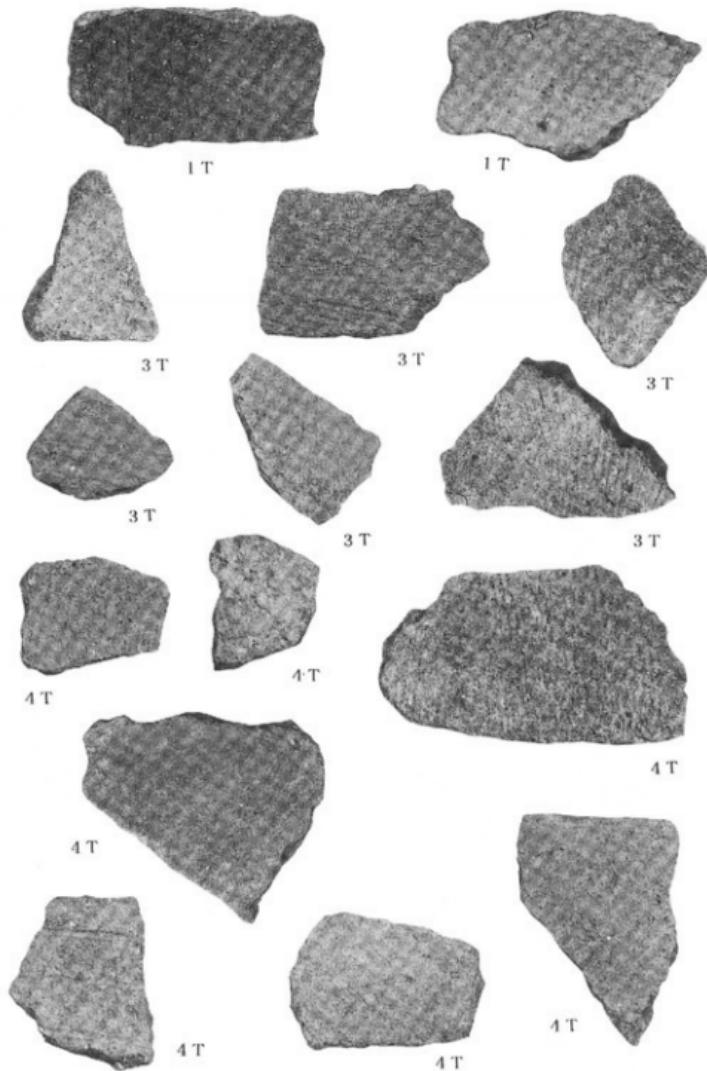


出土土器（一）

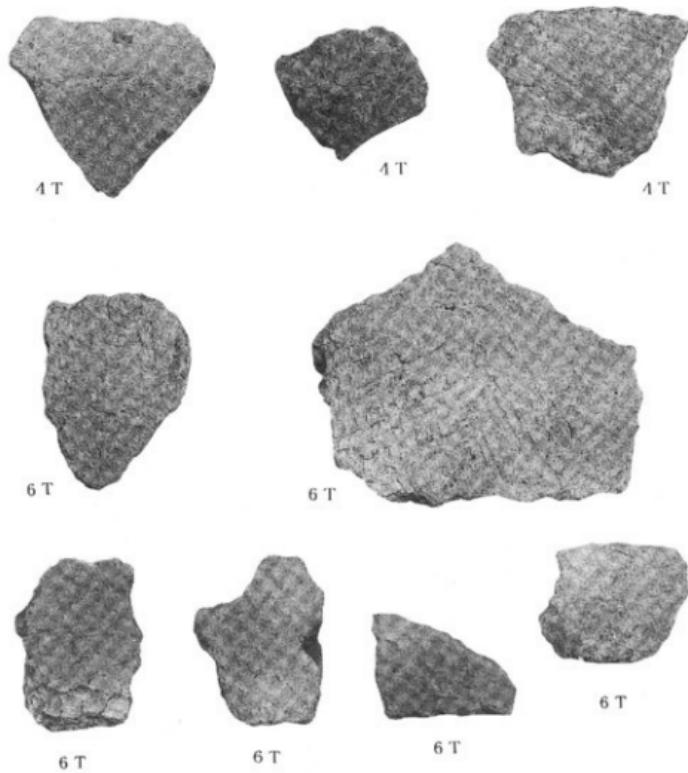
図版 第二七



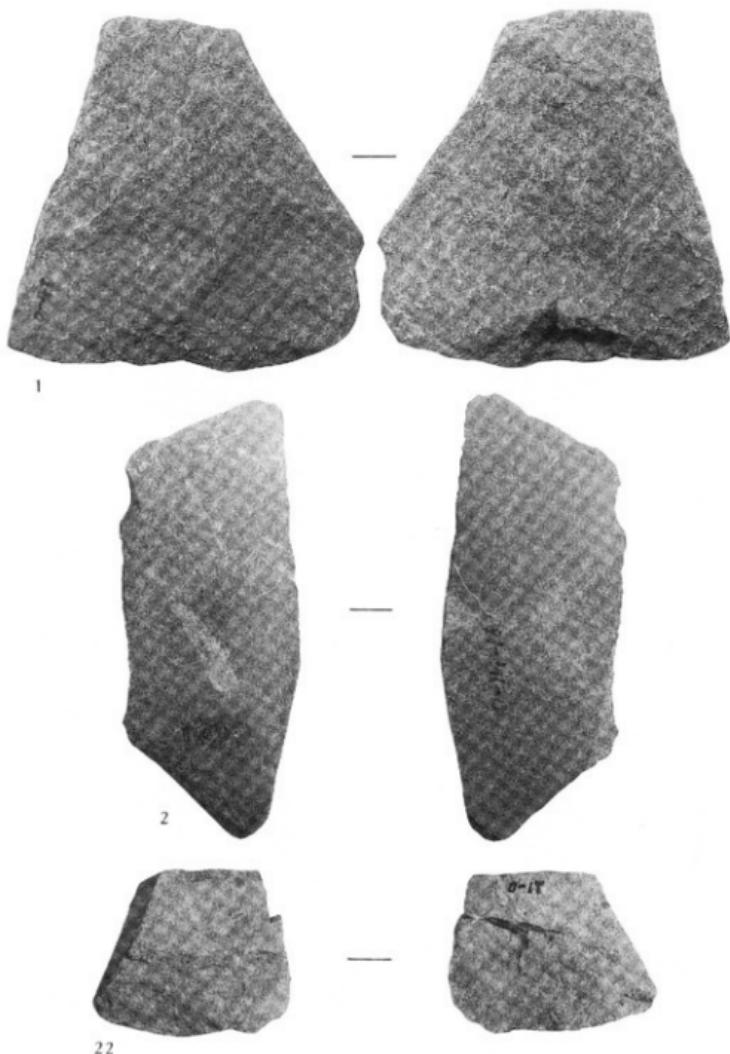
出土土器（二）



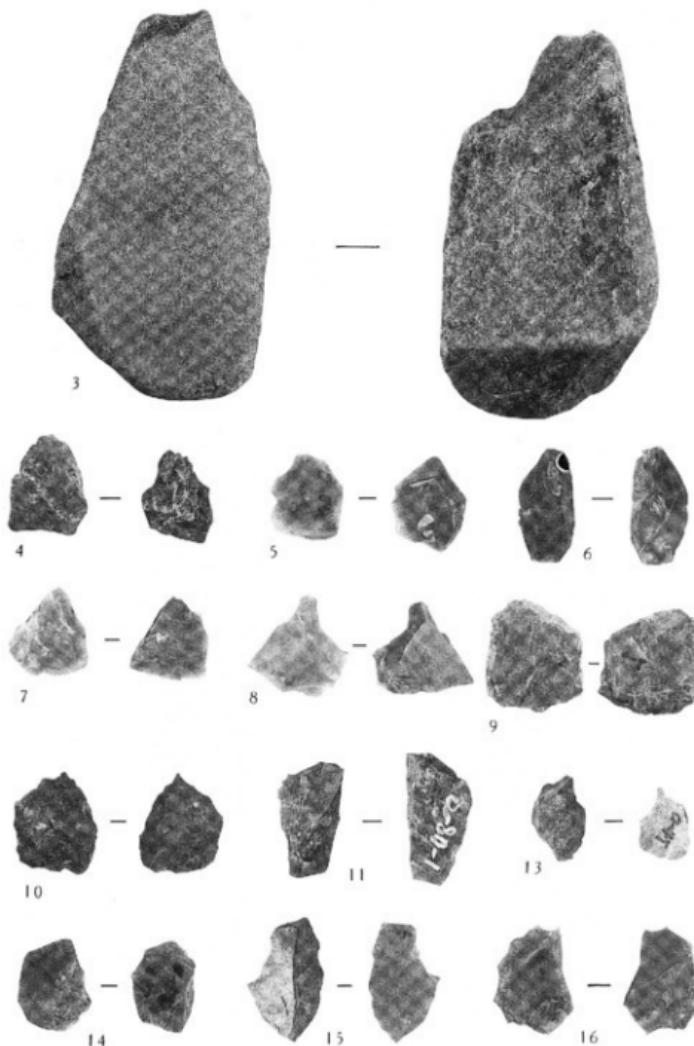
出土土器（三）



出土土器（四）

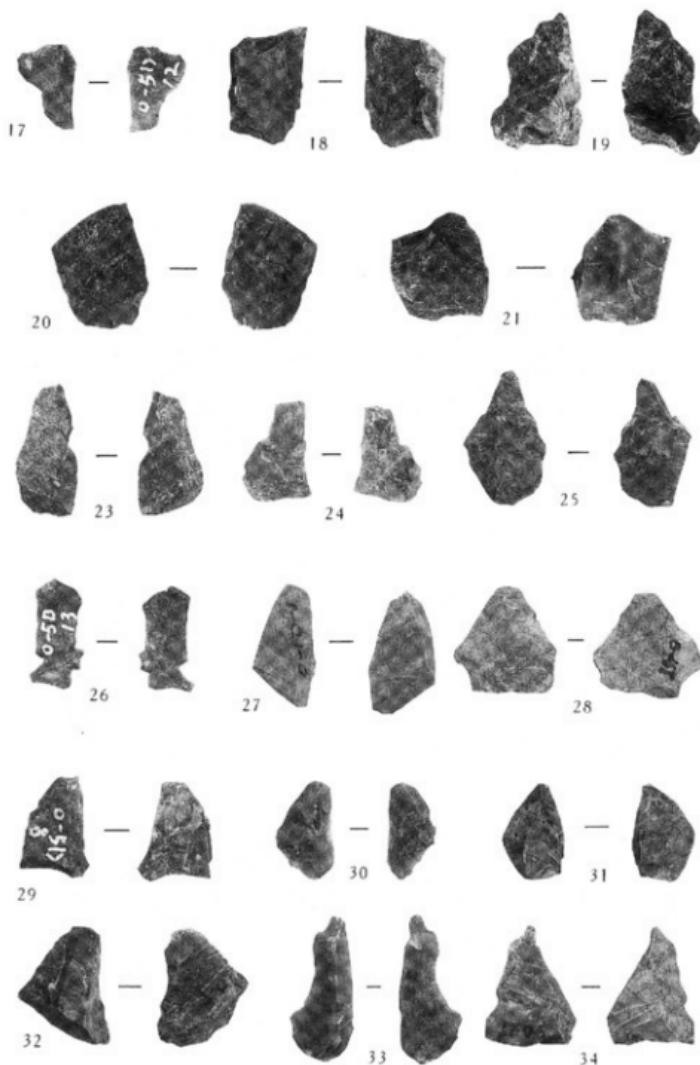


出土石器（一）

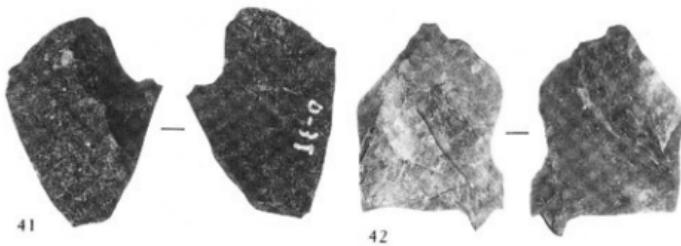
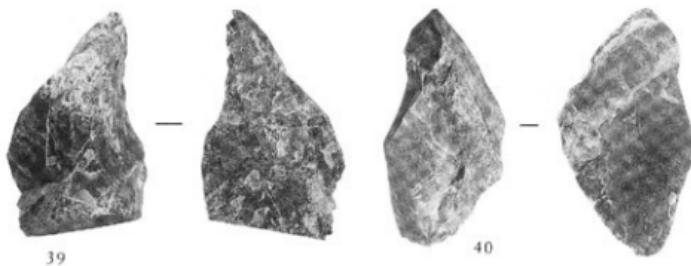
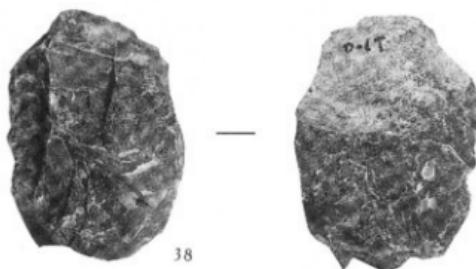
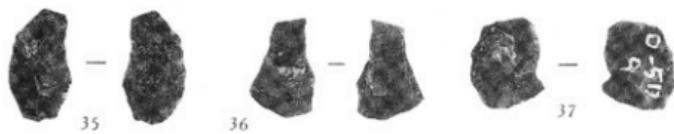


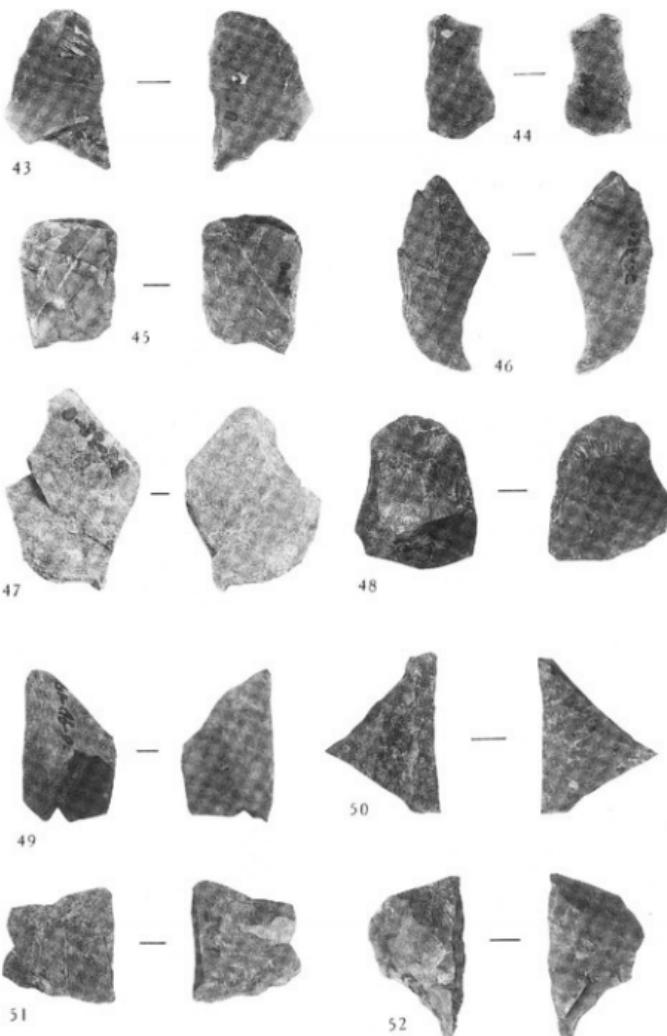
出土石器・石器片（二）

図版 第三二



出土石器片（三）



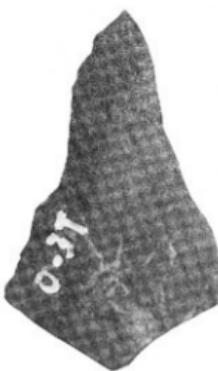


出土石器片（五）



53

54



55



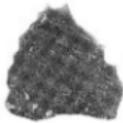
56



57



57



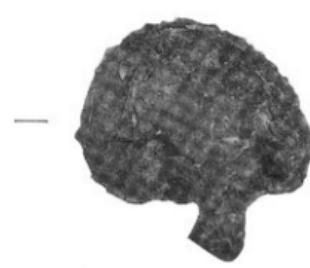
59



60



61



## 荻原屋敷遺跡

---

---

平成6年3月

執筆・編集 千 種 重 樹

発 行 七会村教育委員会

印 刷 株式会社ピクトリア  
板木潔宇都宮市宝木本町2283

---